

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年2月28日

【事業年度】 第12期(自 2020年12月1日 至 2021年11月30日)

【会社名】 AHCグループ株式会社

【英訳名】 AHC GROUP INC.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 荒木 喜貴

【本店の所在の場所】 東京都千代田区岩本町二丁目11番9号イトーピア橋本ビル2階

【電話番号】 03 - 6240 - 9550(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経営管理部長 武藤 輝一

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区岩本町二丁目11番9号イトーピア橋本ビル2階

【電話番号】 03 - 6240 - 9550(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経営管理部長 武藤 輝一

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第8期	第9期	第10期	第11期	第12期
決算年月	2017年11月	2018年11月	2019年11月	2020年11月	2021年11月
売上高 (千円)	3,048,204	3,464,256	4,120,134	4,086,602	4,114,326
経常利益 (千円)	6,336	61,901	255,468	197,862	39,254
親会社株主に帰属する 当期純利益 又は親会社株主に帰属する 当期純損失() (千円)	36,386	67,995	178,692	102,757	1,306
包括利益 (千円)	35,522	67,931	178,692	102,757	1,306
純資産額 (千円)	23,304	91,236	269,929	1,355,391	1,331,450
総資産額 (千円)	1,433,818	1,603,795	2,040,724	3,838,894	4,728,330
1株当たり純資産額 (円)	14.57	57.02	168.71	648.42	641.77
1株当たり当期純利益金額 又は当期純損失金額() (円)	24.26	42.50	111.68	51.98	0.63
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	50.08	0.60
自己資本比率 (%)	1.6	5.7	13.2	35.3	28.2
自己資本利益率 (%)	-	118.7	99.0	12.6	0.1
株価収益率 (倍)	-	-	-	25.6	1,402.6
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	37,421	69,899	269,644	8,374	12,320
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	107,062	135,472	118,295	93,961	670,091
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	281,160	7,103	158,711	1,709,105	879,481
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	416,184	357,713	667,774	2,291,293	2,488,362
従業員数 [ほか、平均臨時雇用者数] (名)	299 [218]	314 [250]	337 [287]	355 [321]	387 [359]

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 2017年10月20日開催の取締役会決議により、2017年11月7日付で普通株式1株につき1,000株の割合で株式分割を行い、また、2019年7月12日開催の取締役会決議により、2019年8月1日付で普通株式1株につき10株の割合で株式分割を行っております。これにともない、第8期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額を算出しております。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、第8期から第10期の当社は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。

4. 自己資本利益率については、第8期は親会社株主に帰属する当期純損失を計上しているため、記載しておりません。

5. 第8期から第10期の株価収益率は、当社株式が非上場であるため記載しておりません。

6. 従業員数は、就業人員であります。なお、平均臨時雇用者数(パートタイマーを含む。1日8時間換算)は年間の平均人員を[外書]で記載しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第8期	第9期	第10期	第11期	第12期
決算年月	2017年11月	2018年11月	2019年11月	2020年11月	2021年11月
売上高 (千円)	1,115,494	1,718,711	2,187,147	2,124,059	2,138,377
経常利益又は 経常損失() (千円)	23,833	12,189	129,972	2,565	63,643
当期純利益 又は当期純損失() (千円)	1,671	333	87,253	24,829	62,781
資本金 (千円)	8,000	8,000	8,000	499,352	499,796
発行済株式総数 (株)	160,000	160,000	1,600,000	2,090,300	2,097,650
純資産額 (千円)	124,345	124,614	211,867	1,169,743	1,081,712
総資産額 (千円)	981,687	1,187,446	1,624,226	2,640,056	3,474,378
1株当たり純資産額 (円)	77.72	77.88	132.42	559.61	521.40
1株当たり配当額 [1株当たり中間配当額] (円)	- [-]	- [-]	- [-]	- [-]	- [-]
1株当たり当期純利益金額 又は当期純損失金額() (円)	1.11	0.21	54.53	12.56	30.07
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	12.7	10.5	13.0	44.3	31.1
自己資本利益率 (%)	1.6	0.3	51.9	-	-
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	-
配当性向 (%)	-	-	-	-	-
従業員数 [ほか、平均臨時雇用者数] (名)	138 [109]	149 [135]	178 [149]	188 [170]	215 [197]
株主総利回り (%) (比較指標：配当込みTOPIX) (%)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	57.8 (111.9)
最高株価 (円)	-	-	-	3,510	1,635
最低株価 (円)	-	-	-	1,070	854

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2. 2017年10月20日開催の取締役会決議により、2017年11月7日付で普通株式1株につき1,000株の割合で株式分割を行い、また、2019年7月12日開催の取締役会決議により、2019年8月1日付で普通株式1株につき10株の割合で株式分割を行っておりますが、第8期の期首に当該分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額を算定しております。
3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第8期から第10期は、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であり期中平均株価が把握できないため、第11期及び第12期は、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
4. 自己資本利益率については、第11期及び第12期は当期純損失であるため記載しておりません。
5. 株価収益率については、第8期から第10期は当社株式が非上場であるため、第11期及び第12期は1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
6. 従業員数は、就業人員であります。なお、平均臨時雇用者数(パートタイマーを含む。1日8時間換算)は年間の平均人員を[外書]で記載しております。
7. 第8期から第11期の株主総利回り及び比較指標については、2020年2月25日に東京証券取引所マザーズに上場したため、記載しておりません。第12期の株主総利回り及び比較指標については、第11期の末日における株価及び株価指数を基準として算定しております。
8. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所マザーズにおけるものであります。ただし、当社株式は、2020年2月25日に東京証券取引所マザーズに上場したため、それ以前の株価については該当事項がありません。

2 【沿革】

2010年1月に当社は、当社グループ(AHCグループ株式会社、介護ジャパン株式会社、ガンバリズム株式会社)及び他事業者の記帳代行等の業務受託と事業会社等の運営サポートを目的として設立されました。

年月	概要
2010年1月	当社グループの記帳代行等の業務受託等の運営を目的とした、AHCグループ株式会社(資本金4百万円)を設立。
2010年3月	居酒屋向けのセントラルキッチン「串打ちセンター」を開設。
2010年3月	外食のライセンス事業を開始。
2011年4月	本社を東京都台東区から東京都千代田区に移転。
2011年4月	介護のライセンス事業を開始。
2012年12月	小規模デイサービス事業所「グリーンデイ」を開設。
2013年5月	宅地建物取引業法に基づく宅地建物取引業の運営を開始。
2014年6月	放課後等デイサービス事業所「テラス」を開設。
2014年8月	滋賀県において放課後等デイサービスの運営を目的として、SLカンパニー株式会社を設立。
2014年9月	埼玉県において放課後等デイサービスの運営を目的として、テラスワールド株式会社を設立。
2014年11月	福祉のライセンス事業を開始。
2015年2月	放課後等デイサービス事業所「アプリ」を開設。
2015年11月	放課後等デイサービス事業所「TODAY」を開設。
2016年4月	食料品の加工及び販売を目的として、センターネットワーク株式会社を設立。
2016年6月	串打ちセンターをセンターネットワーク株式会社へ事業譲渡。
2016年10月	就労移行支援事業所「TODAY」を開設。
2016年11月	「グリーンデイ小竹向原」・「グリーンデイ駒場」を介護ジャパン株式会社へ事業譲渡。
2016年12月	就労継続支援B型事業所「TODAY」を開設。
2017年3月	介護ジャパン株式会社を子会社化(100%)。
2017年4月	放課後等デイサービス事業所「テラス」を「アプリ」に名称統一。
2017年8月	子会社ガンバリズム株式会社を吸収合併。
2018年6月	放課後等デイサービス事業所「ハグクミ鴨居プラス」・「ハグクミ鴨居ルーム」・「ハグクミ高津ハウス」をはぐくみカンパニー株式会社より事業譲受。
2018年10月	相談支援事業所「アプリ四日市芝田」を開設。
2018年12月	放課後等デイサービス事業所「Aプラス」を開設。(注)1.
2018年12月	小規模デイサービス事業所「トリコロール」を開設。(注)2.
2019年3月	共同生活援助(グループホーム)事業所「ビートル」を開設。
2019年4月	放課後等デイサービス事業所「ハグクミ」を「アプリ」に名称統一。
2019年8月	児童発達支援事業所「アプリキッズ」を開設。
2019年10月	とんかつ櫛のカレー屋「いっぺこっぺ」を開店。
2020年2月	東京証券取引所マザーズに上場。
2020年5月	小規模デイサービス事業所「つばさデイサービス西小山」をALLSTAR株式会社より事業譲受。(注)2.
2020年9月	小規模デイサービス事業所「クラス四日市笹川」・「クラス四日市南」を介護ジャパン三重株式会社より事業譲受。(注)2.
2020年12月	生活介護事業所「アプリケアワークス」を開設。
2021年8月	テイクアウト業態「焼き鳥ラッキー」を開店。

(注) 1. 子会社テラスワールド株式会社に係る記載です。

2. 子会社介護ジャパン株式会社に係る記載です。

3 【事業の内容】

当社グループは、当社、連結子会社(SLカンパニー株式会社、テラスワールド株式会社、介護ジャパン株式会社、センターネットワーク株式会社)の計5社で構成されており、主に3つの事業(福祉事業、介護事業、外食事業)を展開しております。当社及び連結子会社の主な事業及びセグメントとの関連は次のとおりであります。

セグメント区分	事業内容	会社名
福祉事業	放課後等デイサービス事業所、児童発達支援事業所、就労移行支援事業所、就労継続支援B型事業所、相談支援事業所、共同生活援助事業所、生活介護事業所の運営 ライセンス事業、商標等の使用許諾、管理業務の受託	当社 SLカンパニー株式会社 テラスワールド株式会社
介護事業	通所介護事業所の運営 ライセンス事業、商標等の使用許諾、管理業務の受託	当社 介護ジャパン株式会社
外食事業	飲食店(居酒屋等)、テイクアウト業態の運営 食料品の加工・販売事業 ライセンス事業、管理業務の受託、商標等の使用許諾	当社 センターネットワーク株式会社

(福祉事業)

当事業においては下記の事業所を展開しております。

放課後等デイサービス・児童発達支援：知的障害・発達障害を抱える未就学児・小学生・中学生・高校生を対象とした事業所であります。障害を持つ児童に対して、生活能力の向上のために必要な訓練、社会との交流の促進、その他の便宜を供与する、いわゆる「療育支援」を行っております。2014年6月に東京都板橋区に開設して以来、首都圏を中心に「アプリ」「TODAY」「Aプラス」「アプリキッズ」のブランド名で当連結会計年度末現在、33事業所を展開しております。

就労移行支援：企業への就労を希望する18歳以上65歳未満の障害や難病を持つ方を支援する事業所であります。障害を持つ方に対して、相談援助、就労スキルの獲得、具体的な就労相談や就業体験等を促し、就労の実現を支援しております。2016年10月に東京都三鷹市に開設して以来、東京都に「TODAY」のブランド名で当連結会計年度末現在、2事業所を展開しております。

就労継続支援B型：就労の機会等を通じ、生産活動にかかる知識及び能力の向上や維持が期待される障害者を支援する事業所であります。様々な障害によって雇用契約どおりの就業が困難な障害者の方に、生産活動とそれを通じた工賃の支払いの場を提供しております。2016年12月に千葉県千葉市に開設して以来、東京都、千葉県にて「TODAY」のブランド名で当連結会計年度末現在、4事業所を展開しております。

相談支援：18歳未満の知的障害・発達障害を抱える子供の療育支援計画を作成する事業所であります。2018年10月に三重県四日市市にて展開しております。

共同生活援助(グループホーム)：障害のある方に対して、共同生活を営む住居を提供する事業所であります。日中活動を行っている障害者の方に対して、主に夜間において、食事の提供、入浴・排泄の介助、その他の日常生活上の援助を行っております。2019年3月に千葉県千葉市に開設し、「ビートル」のブランド名で当連結会計年度末現在、25事業所(169居室)を展開しております。

生活介護：介護を必要とする障害を持つ方に対して、身体機能や生活能力の向上のために必要な援助を実施する事業所であります。主に昼間に入浴や排泄、食事等の介護、調理、洗濯、掃除等の家事、生活等に関する相談、及び助言や創作的活動、生産活動の機会の提供をしております。2020年12月に埼玉県富士見市にて展開しております。

当社の福祉事業の目的は社会参加を目指す障害や難病を持つ全ての方に、可能な限り網羅的に福祉サービスを提供することです。今後継続的に増加するこれらの要望に応えるために、これらの事業所を計画的に開設してまいります。なお、サービス対価は事業所を設置している都道府県の国民健康保険連合会及びサービス利用者より受領しております。

その他附帯事業として、福祉のライセンス事業、商標等使用許諾、管理業務の受託を行っております。ライセンス事業は当社が保有する情報・ノウハウをもって、助言・指導を行うサービスを提供しております。商標等使用許諾は、当社が保有する商標を付して福祉の事業所を設置し、経営する通常使用権を許諾しております。管理業務の受託は、経理・人事・総務の支援業務を受託しております。

(介護事業)

当事業においては要介護認定者や要支援認定者の方を対象に、身体機能の維持・回復・改善を支援するデイサービス事業所の展開をしております。2007年8月に東京都板橋区に開設して以来、「グリーンデイ」「あいである」「トリコロール」等のブランド名で当連結会計年度末現在、38事業所を展開しております。

当事業では高齢者の身体機能の維持改善を目的にリハビリ機器を導入するとともに、自社オリジナルプログラムを開発・改良し、全ての利用者の「少しでも長く健康的に生きたい」という要望に応えております。また、様々なイベント、レクリエーションを実施し「自分らしく楽しみたい」という要望にも応えております。更に事業所の設備の特色として個別に入浴できるリフト付き介護用ユニットバスを積極的に導入しております。

これらの取り組みにより、当事業の事業所では定員に対して高い稼働率を実現しております。今後も高品質なサービスを提供するデイサービス事業所を継続的に開設してまいります。なお、サービス対価は事業所を設置している都道府県の国民健康保険連合会及びサービス利用者より受領しております。

その他附帯事業として、介護のライセンス事業、商標等使用許諾、管理業務の受託を行っております。ライセンス事業は当社が保有する情報・ノウハウをもって、助言・指導を行うサービスを提供しております。商標等使用許諾は、当社が保有する商標を付して介護の事業所を設置し、経営する通常使用権を許諾しております。管理業務の受託は、経理・人事・総務の支援業務を受託しております。

(外食事業)

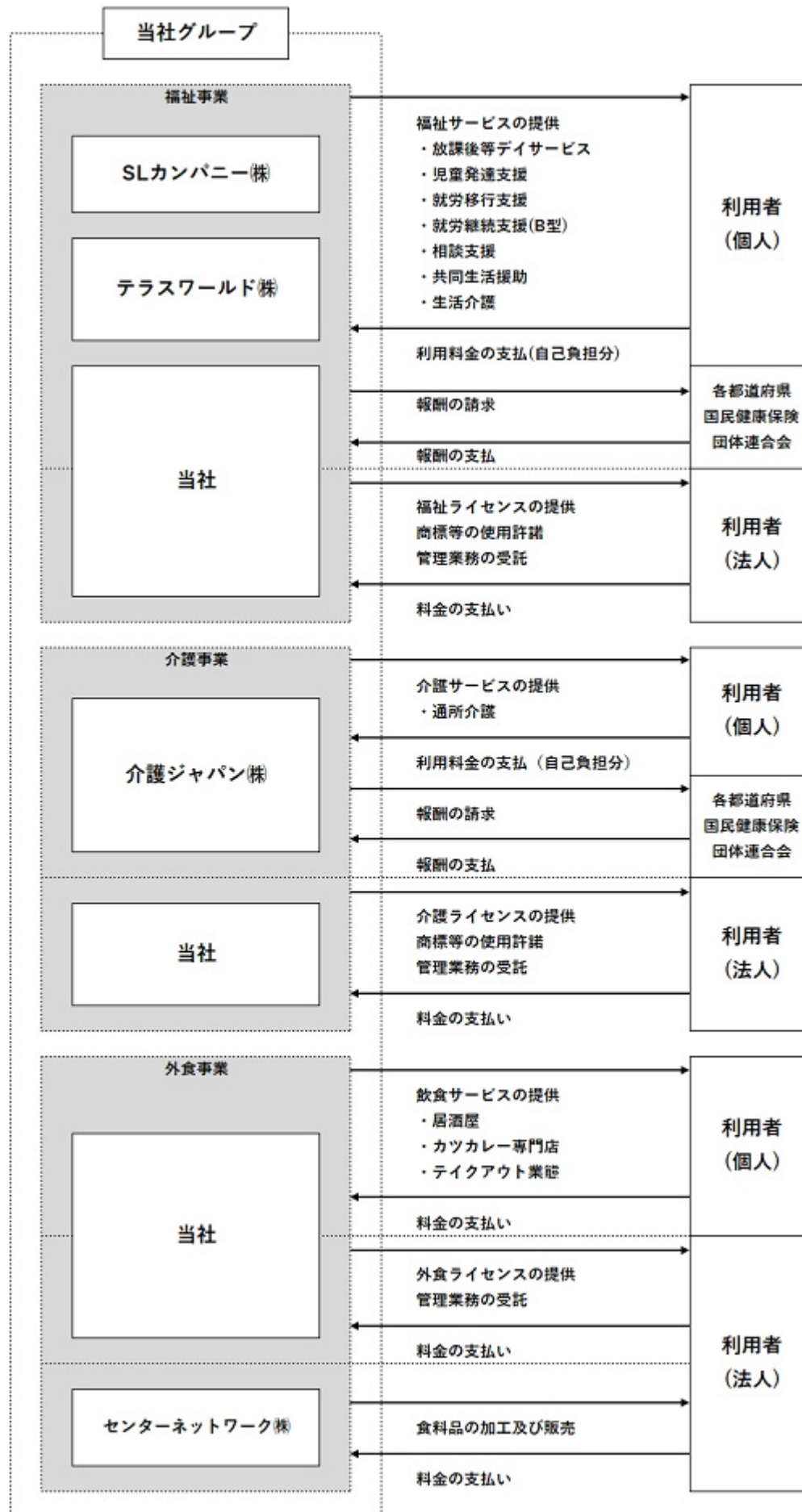
当事業においては、飲食店の運営を行っております。東京都内に当連結会計年度末現在、9店舗を展開しております。

主業態である「ねぎま三ぞう」のメニューコンセプトは伝統と革新の融合です。伝統的な和食である、「串焼き」「煮込み」「刺身」「天ぷら」等のカテゴリーを軸に毎月厳選した創作料理を投入し、常に進化しながら高い顧客満足度を実現しております。店舗教育においては動画マニュアル管理システムを活用することで、商品の品質と接客サービスの向上を実現しております。また、女性をターゲットとしたピストロ業態「TERIYAKI」、カツカレー専門店「とんかつ檯のカレー屋いっぺこっぺ」、テイクアウト専門業態「焼き鳥ラッキー」等、新規業態の開発にも注力しております。

子会社のセンターネットワーク㈱では、居酒屋向けのセントラルキッチンを運営し、食料品の加工及び販売を行っております。

その他附帯事業として、外食のライセンス事業、管理業務の受託を行っております。ライセンス事業は当社が保有する情報・ノウハウをもって、助言・指導を行うサービスを提供しております。管理業務の受託は、経理・人事・総務の支援業務を受託しております。

事業の系統図は、次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
(連結子会社) S Lカンパニー株式会社	滋賀県東近江市	1,000	福祉事業	100.00	当社は主に経営指導を行っております。
テラスワールド株式会社	東京都千代田区	9,000	福祉事業	100.00	当社は主に経営指導を行っております。
介護ジャパン株式会社 (注) 4 .	東京都千代田区	45,000	介護事業	100.00	当社は主に経営指導を行っております。 役員の兼任... 1名
センターネットワーク 株式会社 (注) 2 .	東京都江戸川区	3,000	外食事業	100.00	当社は主に経営指導、外食店舗食材の仕入取引を行っております。

(注) 1 . 「主要な事業の内容」には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

2 . 特定子会社であります。

3 . 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

4 . 売上高(連結会社相互間の売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。なお、これらの会社の当事業年度における主要な損益情報は次のとおりです。

名称	売上高 (千円)	経常利益 (千円)	当期純利益 (千円)	純資産額 (千円)	総資産額 (千円)
介護ジャパン株式会社	1,633,875	73,980	51,284	170,271	1,040,516

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2021年11月30日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
福祉事業	204(178)
介護事業	138(140)
外食事業	18(41)
全社(共通)	27(0)
合計	387(359)

- (注) 1. 従業員数の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員(1日8時間換算)であります。
 2. 臨時従業員には、パートタイマーを含み、派遣社員を除いております。
 3. 全社(共通)は、内部監査室・経営管理部の従業員であります。

(2) 提出会社の状況

2021年11月30日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
215(197)	37.3	2.04	3,719

セグメントの名称	従業員数(名)
福祉事業	172(160)
外食事業	16(37)
全社(共通)	27(0)
合計	215(197)

- (注) 1. 従業員数の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員(1日8時間換算)であります。
 2. 臨時従業員には、パートタイマーを含み、派遣社員を除いております。
 3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 4. 全社(共通)は、内部監査室・経営管理部及び特定のセグメントに区分できない管理部門に所属している従業員であります。

(3) 労働組合の状況

当社グループにおいて労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満であり、特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、『人を想う』をグループ理念として、連結子会社を含め、障害者福祉事業所の運営、高齢者介護事業所の運営、飲食店舗の運営等の事業活動を展開してまいりました。これらの事業を通じて、地域の顧客に安全・安心・信頼のサービスを継続して提供していくことで、より豊かな社会の実現を目指していきたいと考えております。

(2) 目標とする経営指標

当社グループは、継続的な事業発展のため、適正な売上高を確保し、適正かつ効率的な経費の下に利益を確保していくことが重要であると考え、「売上高」「経常利益率」「ROE」を重要な経営指標と捉え、その向上を図る経営に努めてまいります。

(3) 中期的な経営戦略

当社グループは主要な3事業について、各々で長期的な安定成長の実現を目指しております。

福祉事業

福祉事業においては、共同生活援助(グループホーム)居室数No.1に向けた事業所(居室)の新規開設に加え、児童発達支援、放課後等デイサービス、就労移行支援、就労継続支援B型、生活介護、障害児相談支援、計画相談支援事業所の開設も継続的に行い、ワンストップサービス体制を強化してまいります。

介護事業

介護事業においては、通所介護事業所の業務効率の改善に注力すべく、ドミナント戦略に基づいた物件情報の収集と行政機関と良好な関係の構築を進めてまいります。

外食事業

外食事業においては、居酒屋業態の既存店売上の維持、業務効率の改善に注力してまいります。接客レベル向上のための教育訓練、価格に対して付加価値の高い安全・安心な商品の開発等、競争力のある業態の確立を継続的に進めてまいります。子会社センターネットワーク(株)が担う食料品の加工及び販売については、今後も販路の拡大に努めてまいります。

(4) 経営環境及び対処すべき課題

当社グループの展開する各事業を取り巻く環境については、少子高齢化の加速、顧客嗜好の多様化、人材不足、人件費・原材料等の高騰、参入企業の増加による競争の激化等、今後も厳しい状況が継続するものと想定されます。このような状況の下、各事業の拡大・推進にあたり、当社グループでは、以下の課題について重点的に取り組みを進めてまいります。

新型コロナウイルス感染症への対応

新型コロナウイルス感染症の感染拡大にともなう経済活動の制限による景気の急速な悪化により、当社グループの業績は、極めて厳しい状況で推移いたしました。一方で、ワクチン接種の拡がりや感染症に対する理解の促進により、経済活動も段階的に再開しておりますが、感染力の強い変異株の発生等の感染再拡大により先行き不透明な状態は今後も続く想定されます。このような状況の下、当社グループは、引き続きオンラインでの会議の実施や本社従業員のリモート勤務、政府・自治体の各種助成金申請、不動産賃料の減免・減額交渉等を行い、コロナ環境における新しい行動様式への適応を継続してまいります。今後、アフターコロナにおきましても、マーケットの需要を的確につかみ、環境変化に適応していくことで継続的な事業拡大と企業価値の向上を目指してまいります。

人材の確保と育成

当社グループは、事業所の開設を継続して進めておりますが、福祉事業・介護事業・外食事業の各分野は、何れも慢性的な労働力不足の問題を抱えております。この対応として、新卒及び中途の採用手法を多様化することで人材の継続的確保をしていくとともに、階層別研修、評価制度等により、個々の成長をフォローし、当社グループへの帰属意識を高めることで、定着率の安定化を図ってまいります。

継続的な事業所開設

当社グループは、幼年から青年、老年に至るまでの生涯福祉サービスの実現のため、継続的に事業所の開設を行い、成長してまいりました。今後も持続的な成長を図るため、物件情報の取得及び地域のニーズに対応した業

態の開設を行ってまいります。

管理体制の強化

当社グループは、その中核となる営業の拠点が地域に分散しているため、今後の拠点数の拡大を踏まえ、当社本社を中心とした業務の効率化やリスク管理のための内部管理体制を強化し、企業統治をより機能的に行っていく事が重要と考えております。このため、今後もリスク管理を適切に行える体制整備に努め、効率的な業務フローの改善に取り組み、内部管理体制を強化するとともに、業務の効率化を図ってまいります。

事業所の運営レベルの向上

新型コロナウイルス感染拡大により、政府・自治体から緊急事態宣言やまん延防止等重点措置の要請が度々発生しており、今後もこのような要請が発生すると考えられます。このような状況下でも、利用者様・お客様に安心・安全・快適にご利用頂くため、営業担当者や品質管理担当者の定期巡回等を実施し、運営品質・衛生管理の向上を図ってまいります。

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。また、必ずしもそのようなリスク要因に該当しない事項につきましても、投資者の判断上重要であると考えられる事項については、投資者に対する積極的な情報開示の観点から以下に開示しております。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 法的規制等について

福祉事業

当社グループが運営している福祉事業は、「障害者総合支援法」「児童福祉法」等の適用を受け、放課後等デイサービス、児童発達支援、就労移行支援、就労継続支援、共同生活援助(グループホーム)、相談支援、生活介護の各事業所を運営しております。サービスの対価は事業所を設置している都道府県の国民健康保険連合会及びサービス利用者より受領しております。

当社グループでは、内部管理体制の強化により法令の遵守に努めておりますが、今後、法律の改廃や適用基準の変更、3年に1度行われる制度改定により報酬が下方に修正された場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

また、各事業所については、都道府県知事、政令指定都市市長、中核市市長から設置の指定を受けるものであり、指定に際しては、人員、設備、運営に関する基準が規定されております。現時点において、当社グループの運営する事業所に指定取消しや営業停止は発生しておりませんが、今後、何らかの原因により、これらの指定が取消された場合や営業停止となった場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(注1)

特に、各事業所には、指定を受ける際に利用定員が定められております。「障害者総合支援法」及び「児童福祉法」において定員は省令(注2)にて、事業者は、利用定員を超えてサービスの提供を行ってはならないが、災害、虐待その他やむを得ない事情がある場合は、この限りではないことが定められております。また、厚生労働省の通知(注3)において、報酬の減算対象は単日で定員の150%、3か月の平均が定員の125%(ただし、定員が11人以下の場合は130%)を超過する場合と定められております。そして、各都道府県知事は、減算の対象となる定員超過利用については指導すること、また、指導に従わず、減算対象となる定員超過利用を継続する場合には、指定の取消しを検討するものと定められており、その運用は各自治体に委ねられております。更に厚生労働省の通知(注4)においては、原則として利用定員の超過は禁止だが、適正なサービスの提供が確保されることを前提とし、地域の社会資源の状況等から新規の利用者を受け入れる必要がある場合等、やむを得ない事情が存在する場合に限り、可能である旨が定められております。当社グループでは、上記の省令や通知事項等を遵守し、運営を行っておりますが、今後何らかの事情により、各自治体の運用や各種通知事項の内容に変更があった場合には、従来どおりの運営が困難となり、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(注) 1 . 当社グループの各事業所が受けている指定

取得	所轄官庁	指定名称	指定内容	有効期限	主な許認可取消事由
当社各事業所	都道府県	指定障害福祉サービス	児童福祉法の放課後等デイサービス	6年毎の更新	児童福祉法第21条5の24
			児童福祉法の児童発達支援	6年毎の更新	児童福祉法第21条5の24
			児童福祉法の障害児相談支援	6年毎の更新	児童福祉法第24条の36
			障害者総合支援法の特定相談支援	6年毎の更新	障害者総合支援法第51条の29
			障害者総合支援法の就労移行支援	6年毎の更新	障害者総合支援法第50条(指定の取消等)
			障害者総合支援法の就労継続支援	6年毎の更新	障害者総合支援法第50条(指定の取消等)
			障害者総合支援法の共同生活援助	6年毎の更新	障害者総合支援法第50条(指定の取消等)

2 . 「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定障害福祉サービスの事業等の人員、設備及び運営に関する基準」、「児童福祉法に基づく指定通所支援の事業等の人員、設備及び運営に関する基準」

3. 「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定障害福祉サービス等及び基準該当障害福祉サービスに要する費用の額の算定に関する基準等の制定にともなう実施上の留意事項について」、「児童福祉法に基づく指定通所支援及び基準該当通所支援に要する費用の額の算定に関する基準等の制定にともなう実施上の留意事項について」
4. 「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定障害福祉サービスの事業等の人員、設備及び運営に関する基準について」、「児童福祉法に基づく指定通所支援の事業等の人員、設備及び運営に関する基準について」

介護事業

当社グループが運営している介護事業は、「介護保険法」「老人福祉法」等の適用を受け、通所介護事業所の運営をしております。サービスの対価は事業所を設置している都道府県の国民健康保険連合会及びサービス利用者より受領しております。

当社グループでは、内部管理体制の強化により法令の遵守に努めておりますが、今後、法律の改廃や適用基準の変更、3年に1度行われる制度改定により報酬が下方に修正された場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

また、各事業所については、都道府知事、政令指定都市市長、中核市市長から設置の指定を受けるものであり、指定に際しては、人員、設備、運営に関する基準が規定されております。現時点において、当社グループの運営する事業所に指定取消しや営業停止は発生しておりませんが、今後、何らかの原因により、これらの指定が取消された場合や営業停止となった場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

更に、後期高齢者の増加による介護給付費の伸びを抑えるため、利用者の自己負担割合の引き上げが行われた場合、介護サービスの利用の差し控えや利用回数の減少等の影響が生じ、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

外食事業

当社グループが運営している外食事業は、「食品衛生法」「食品リサイクル法」「PL法」「出入国管理及び難民認定法」「未成年者飲酒禁止法」等の適用を受け、更に、深夜帯の営業を行う店舗においては「風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律」の適用も受け、居酒屋を運営しております。

本事業の運営に関しては、行政をはじめとした関係機関からの情報収集に努めており、現時点では、営業許可の取消しや罰則等は発生しておりません。また、今後、新たな法的規制等の導入については想定しておりませんが、何らかの法的規制が新たに加わった場合、利用客数の減少や客単価の減少により、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 市場環境の変化及び競合について

福祉事業

当社グループが運営している福祉事業は、行政の許認可の取得や有資格者の配置を要すること、更に提供するサービスの人材の質に左右される傾向が強い業種であることから、そのノウハウを短期間で構築することは困難であると考えられます。また、2018年4月の省令改正により、さらに資格者の配置に関する基準が厳しくなったため、東京都をはじめ、より一層事業拡大や新規参入のハードルは高くなっております。このような状況において当社グループは各事業所の資格者配置を毎月効率的に見直し、新規開設に備え、有資格者の確保を重要課題と位置づけ、対応しております。

しかしながら、さらなる競合他社の事業拡大や新規参入があった場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

介護事業

当社グループが運営している介護事業は、参入には法律への深い理解やノウハウの蓄積が必要であるものの、2000年4月の介護保険法施行を契機に介護保険制度に基づく地方自治体単位での介護サービスが開始され、医療法人等の公的非営利主体及び異業種を含めた様々な企業が参入しました。高齢化社会の進展にともない、要介護認定者数の増加基調が予想されるとともに、介護保険法の施行から20年近く経過し、社会全般における介護保険制度に対する認識が着実に深まりつつあります。このため、介護関連ビジネスの市場は今後の拡大が予測され、既存事業者の活動の活発化に加え、新規参入が再び激しくなっております。一方、デイサービス全体(通所介護・地域密着型通所介護)の事業所数については、2020年10月1日時点で43,754事業所(厚生労働省「令和2年介護サービス施設・事業所調査」と前年同月との比較でほぼ横ばいの状況となっており、新規参入と撤退、M&Aの動きが入り混じる混沌とした市場環境となっております。このような環境の下、当社グループはブランド強化のためにドミナントでの開設、利用者のターゲットを広げて行くための複数業態開発を続け、優位性を維持しております。

しかしながら、更なる新規事業者の参入により、利用者の獲得競争が激化した場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

外食事業

当社グループが運営している外食事業は、市場が成熟しており、価格競争の激化や個人消費支出の選別化、中食市場の拡大等厳しい環境となっております。また、参入障壁の低さから新規参入も相次ぎ、更に厳しい競争状態となっております。このような状況の中、当社グループは業態転換や店舗改装による既存店舗のサービス力の強化を図るとともに、メニューの開発やサービスレベルの向上に注力しております。

しかしながら、更なる外食市場環境の悪化が進む場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 事業所の新規開設について

当社グループの新規事業所開設については、店舗開発部による適正な立地と建物の選定による物件開発を行っております。しかしながら、福祉・介護事業におきましては物件が事業運営上の基準を満たしているかの各行政機関への綿密な確認が必要であります。その際に自治体毎の個別差や、突然の基準変更等によって不適合物件と判断された場合に、計画どおりの開設が不可能となり、結果として開設(出店)計画の見直しを迫られる可能性があります。また、人員計画に関しても、特に介護・外食事業に関しては年々採用単価が上昇しており、採用市場がこれ以上悪化した場合、計画どおりの人員の確保が困難となり、新規事業所の開設を見送らざるを得ないことも想定され、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 人材の確保・育成について

当社グループが展開する各事業は、人材によるサービスの提供が主であり、また、福祉、介護事業においては専門的な知識や指導技術を持っている人材の確保が必須となっております。そこで、当社グループは採用手法の多様化等に積極的に取り組み、経験者や資格を満たした人材を対象とした採用活動を通年で実施しております。さらに人材の育成については、階層別研修を毎月開催し、エリアや各事業所でのOJTも複合的に実施し、従業員のモチベーション向上や定着率の向上に努めております。また、全従業員を対象とした年度表彰制度等のインセンティブを与えることで、より退職者を出さない取り組みをしております。

しかしながら、就労人口の継続的な減少に起因する採用環境の更なる悪化が続いた場合や、人材の育成が計画どおりとならない場合、想定よりも多くの退職者が発生した場合等、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 個人情報保護について

当社グループは、各種サービスを提供するにあたり利用者をはじめとした個人情報を保有しております。これらの情報は当社グループ関係者の故意・過失、又は悪意のある第三者の攻撃等により漏洩・改ざん・不正使用の可能性があると考えております。これらに対して「個人情報保護基本規程」や「特定個人情報取扱規程」等の規程を定め、情報の適正な管理に努めております。

しかしながら、何らかの原因によって個人情報の漏洩・改ざん・不正使用等が発生した場合、当社グループの社会的信用が失墜し、損害賠償請求の提起やセキュリティシステムの改修費用等の負担が発生することにより、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 安全・衛生管理について

当社グループは、外食事業以外にも福祉事業の給食・間食や介護事業の給食等の提供を行っております。特に外食事業においては、食品衛生法に基づき、全ての店舗に食品衛生管理者を配置するとともに外部機関による衛生検査を行う等、衛生・品質の管理を徹底しております。また、福祉・介護事業においても、事業所でのサービス提供中の事故やケガ対策の安全衛生管理を重要な課題と認識し、階層別研修にて繰り返し教育する等、万全の体制で臨んでおります。

しかしながら、食中毒やウイルスの感染等をはじめ、利用者のケガや事故等、運営上のトラブルが発生した場合、利用者の減少による売上の減少や事業所の指定取消等により、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 風評等の影響について

当社グループが運営している各事業は、それぞれ個人を対象としたサービスであるため、利用者の口コミやインターネット上の書き込み、マスコミ報道等により大きな影響を受けるものと認識しております。これに対して当社グループでは、従業員に対して入社時の誓約書及び毎月の研修を通じ企業理念を浸透させコンプライアンスを遵守する意識を高く保つよう従業員への教育を行っております。

しかしながら、当社グループに不利益な情報や風評が流れた場合、利用者が減少する等して、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) ブランド力の低下について

当社グループは、事業所・店舗の運営を各事業、複数のブランドにて運営しております。これらのブランドは全て、利用者や家族に加えて、行政、教育機関、医療機関、地域社会、さらには就労先の企業、取引先の企業等関わる関係者全てとの連携によって成り立っております。当社グループでは不祥事や事故が起こることのないように、内部監査体制や、品質管理部の巡回を強化し品質維持に努めております。併せて、当社グループ全従業員には、企業理念の深い浸透、コンプライアンスの遵守を常に意識させるため、毎月階層別の教育研修を行っております。また、商標許諾契約先におきましても同様に研修への参加を義務付けております。

しかしながら、万が一、当社グループの事業所や、同一ブランドを使用している商標許諾契約締結先事業所が何らかの不祥事を起こすような事態が発生した場合、ブランド力の低下により、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 商標権について

当社グループは、福祉・介護事業所及び外食店舗で使用する商標につきましては、原則として商標登録を行っており、当社が保有する商標について、第三者の商標権等を侵害している事実はありません。

しかしながら、当社グループの使用する商標が、第三者の商標権を侵害していると認定され、その結果、使用差し止めや使用料・損害賠償等の支払いを請求された場合、また、結果として当社グループの信用が低下した場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 情報システムについて

当社グループは、各事業及び本社業務の効率化を図るため、販売管理・顧客管理・人事管理・会計業務等に情報システム及びネットワーク網の整備を進めております。これらについては、適正かつ確実な運用を担保するために、常時稼働状況を監視するとともに付随する規程類を整備する等して万全を期しております。

しかしながら、何らかの原因によりこれらのシステムに障害が発生した場合、業務の遂行に遅れが生じる等の影響が生じる可能性があります。特に福祉・介護事業の報酬請求システムの障害については、請求の遅延から入金の遅れが生じ、資金繰りに影響する等、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 大規模な自然災害・感染症について

当社グループの展開する各事業は、多くの事業所・店舗が首都圏に集中しているため、これら地域で地震や台風等により大規模な自然災害が発生した場合やインフルエンザ・はしか等の感染症が流行した場合、利用者が来所できないこと、従業員が出勤できなくなるなどの他、電気・ガス・水道・インターネット等のインフラが絶たれることによっても事業所・店舗の運営が休止となることが考えられます。これらの事象により利用者が減少することにより、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 新型コロナウイルス感染症に係るリスクについて

新型コロナウイルス感染症の拡大を受け、当社グループは、事業所内での感染リスクに備え、従業員の検温や健康状態の確認、手洗い・消毒の徹底、事業所内の換気等の取り組みを実施するとともに、銀行借入による資金調達、政府・自治体からの各種助成金等の活用等により、企業の耐性強化に努めております。

新型コロナウイルス感染症については、感染拡大も懸念される一方で、政府の対策も順調に進んでおりますが、収束時期やその影響等を正確に予測することは困難であります。今後の推移次第では、外出自粛要請により福祉・介護事業所のご利用者様の利用キャンセル、外食店舗の休業及び時間短縮営業を実施する等、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(13) 訴訟等について

当社グループは、サービスを提供する全従業員に対して教育研修を実施するとともに、様々な状況に対応できるためのマニュアルの整備を進め、事故やクレームの発生防止や緊急事態に対応できるように取り組んでおります。また、クレームについては、リスク管理委員会でも共有し対策を行うことや、品質管理部による全事業所への事故報告書発信等により、同様のクレームが再発しないよう留意しております。

しかしながら、業務に関する重大なクレームの発生や、事業所内での事故やその対応の不手際等によって、利用者の病状が悪化する等、訴訟等で過失責任が問われるような事態が生じた場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(14) 固定資産の減損・除却について

当社グループは、事業計画に基づいて福祉・介護事業所や外食店舗を新規開設しており、年々固定資産の残高が増加しております。当社グループといたしましては、減損損失が発生しないよう、各事業所・各店舗の収益管理を徹底し、採算性の悪い事業所・店舗に対しては、積極的に対策を講じておりますが、万一、不採算事業所・店舗の増加や閉鎖が集中すると、固定資産の減損会計の適用にともなう損失処理や除却に係る費用が発生し、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(15) 有利子負債について

当社グループは、運転資金及び新規開設の設備投資資金を金融機関からの借入金で調達しており、2021年11月末現在の有利子負債依存度は、総資産の61.8%となっております。そのため、現行の金利水準が変動した場合や、計画どおりの資金調達が出来なかった場合には、事業成長のスピードが減速する等により、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(16) 新株予約権行使の影響について

当社は、当社及び当社子会社の役員・従業員、社外協力者に対し、経営への更なるコミットメントを目的とし、新株予約権を付与しております。これら新株予約権が権利行使された場合、当社の株式が新たに発行され、既存の株主が有する株式の価値及び議決権割合が希薄化する可能性があります。

なお、当連結会計年度末時点のこれら新株予約権による潜在株式数は93,300株であり、発行済株式総数2,097,650株の4.45%に相当しております。

(17) 配当政策について

当社は、株主に対する利益還元を重要な経営課題の一つとして位置付けております。配当政策につきましては、財務体質の強化及び将来への積極的な事業展開のために内部留保の充実を図るとともに、業績に応じた利益還元を安定的かつ継続的に実施する方針であります。

しかしながら、これまでは成長過程にあり、配当は行っておりません。将来的には、上記方針に基づき、各期の経営成績及び財政状態を勘案しながら株主に対して利益還元を実施してまいります。現時点において配当実施の可能性及びその実施時期等については未定であります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ(当社及び連結子会社)の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下、「経営成績等」という。)状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、景気は回復基調にあるものの依然として厳しい状況で推移いたしました。感染力の強い変異株の発生等、感染の再拡大が深刻化しており、ワクチン接種も進んではいるものの依然として先行きが不透明な状況が続くものと予想されます。

当社グループを取り巻く事業環境においては、福祉業界では障害者数全体は増加傾向にあり、その内、障害福祉サービス及び障害児サービスの利用者数も2021年8月時点で135万人と前年同月と比べ6.1%増加(出典：厚生労働省「障害福祉サービス等の利用状況」)しており、この増加は継続していくものと考えております。また、当社グループが開設を行っている共同生活援助(介護サービス包括型)の利用者数(延べ人数)も2021年8月時点で128,356人と前年同月と比べ8.6%増加(出典：厚生労働省「障害福祉サービス等の利用状況」)しております。入所施設からの地域移行への受け皿としての機能や、障害者の高齢化・重度化や「親なき後」を見据えた支援体制の強化が求められており、今後も需要の増加が見込まれると考えております。2021年度の障害福祉報酬改定については、重度障害者や医療的ケア児等の受入促進に対応した内容となりました。

介護業界では「団塊の世代」が75歳以上の後期高齢者世代となる2025年には65歳以上人口は3,677万人、「団塊の世代ジュニア」が全員65歳以上となる2040年には65歳以上人口は3,935万人に達すると推計(出典：内閣府「令和2年版高齢社会白書」)され、高齢者人口の増加にともない、今後も需要の増加と拡大が想定されています。一方で、介護職員の人材不足という課題があります。

外食業界では新型コロナウイルス感染症拡大防止にともない、政府・各自治体からの酒類提供自粛要請や営業時間短縮要請等の大幅な制限等により経営環境は厳しいものとなりました。

このような状況の下、当社グループでは新型コロナウイルス感染拡大防止対策に取り組みながら、積極的に新規事業所の開設を行ってまいりました。福祉事業では放課後等デイサービスを新規に1事業所、共同生活援助(グループホーム)を新規に12事業所(82居室)、就労継続支援B型事業所を新規に1事業所、生活介護事業所を新規に1事業所開設、介護事業では通所介護(デイサービス)を新規に2事業所開設、外食事業ではテイクアウト専門業態を新規に2店舗開店、居酒屋1店舗閉店し、当連結会計年度末の各事業の拠点数は福祉事業66事業所、介護事業38事業所、外食事業9店舗となりました。

以上の結果、売上高4,114,326千円と前連結会計年度と比べ27,723千円(0.7%)の増収、営業損失234,354千円(前連結会計年度は営業利益106,823千円)、経常利益39,254千円と前連結会計年度と比べ158,607千円(80.2%)の減益、親会社株主に帰属する当期純利益1,306千円と前連結会計年度と比べ101,450千円(98.7%)の減益となりました。

また、資産は運転資金の新規借入により、現金及び預金が197,069千円増加、福祉・介護事業所の新設及び不動産の購入により、建物が272,422千円増加、建物附属設備が78,165千円増加、土地が246,080千円増加しました。負債は運転資金等の確保により、長期借入金が917,015千円増加しました。純資産は自己株式取得により、自己株式が26,136千円増加しております。

以上の結果、当連結会計年度末における総資産は、4,728,330千円と前連結会計年度と比べ889,435千円(23.2%)の増加、負債の部は3,396,879千円と前連結会計年度と比べ913,376千円(36.8%)の増加、純資産は1,331,450千円と前連結会計年度と比べ23,941千円(1.8%)の減少となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

(福祉事業)

福祉事業におきましては、放課後等デイサービスを埼玉県に1事業所、共同生活援助(グループホーム)を千葉県に4事業所(29居室)、埼玉県に2事業所(14居室)、三重県に3事業所(18居室)、新たに東京都に2事業所(14居室)、神奈川県に1事業所(7居室)、就労継続支援B型事業所を千葉県に1事業所、生活介護事業所を埼玉県に1事業所を開設する等、積極的な事業展開を図りました。これらにより、当連結会計年度末時点で66事業所(169居室)となり、売上高2,100,870千円と前連結会計年度と比べ241,913千円(13.0%)の増収、営業利益140,697千円と前連結会計年度と比べ131,570千円(48.3%)の減益となりました。

(介護事業)

介護事業におきましては、6月と8月に通所介護(デイサービス)をそれぞれ1事業所ずつ開設しております。こ

れらにより、当連結会計年度末時点で38事業所となり、売上高1,658,685千円と前連結会計年度と比べ79,911千円(5.1%)の増収、営業利益84,091千円と前連結会計年度と比べ55,028千円(39.6%)の減益となりました。

(外食事業)

外食事業におきましては、継続的にまん延防止等重点措置や緊急事態宣言が都市部を中心に発令されたことを受けて、酒類提供自粛要請や営業時間短縮等の大幅な制限に応じながら営業をまいりました。緊急事態宣言の解除以降、個人消費は回復の兆しもみられております。また、新たな試みとしてテイクアウト業態を始めました。これらにより、当連結会計年度末時点で9店舗となり、売上高354,770千円と前連結会計年度と比べ294,102千円(45.3%)の減収、営業損失187,260千円(前連結会計年度は営業損失56,405千円)となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下、「資金」という)の残高は、2,488,362千円と前連結会計年度末と比べ197,069千円増加(前連結会計年度末は2,291,293千円)しました。

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果、使用した資金は12,320千円と前連結会計年度と比べ20,694千円減少(前連結会計年度は8,374千円の獲得)しました。これは主に、収入として税金等調整前当期純利益64,039千円、減価償却費68,995千円、その他の流動負債の増加34,998千円を計上した一方、支出として有形固定資産売却益の増加31,841千円、売上債権の増加66,477千円、法人税等の支払又は還付108,295千円によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果、使用した資金は670,091千円と前連結会計年度と比べ576,130千円減少(前連結会計年度は93,961千円の支出)しました。これは主に、有形固定資産の売却による収入261,034千円があった一方で、支出として不動産の購入にともなう有形固定資産の取得858,101千円、無形固定資産の取得による支出35,679千円、敷金及び保証金の差入24,193千円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果、得られた資金は879,481千円と前連結会計年度と比べ829,623千円減少(前連結会計年度は1,709,105千円千円の獲得)しました。これは主に、長期借入れ1,720,000千円による収入があった一方で、支出として長期借入金の返済806,673千円、自己株式の取得による支出26,136千円によるものであります。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

該当事項はありません。

b. 仕入実績

当連結会計年度における仕入実績をセグメントで示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(千円)	前期比(%)
外食事業	175,969	64.4
合計	175,969	64.4

(注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

c. 受注実績

該当事項はありません。

d. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(千円)	前期比(%)
福祉事業	2,100,870	113.0
介護事業	1,658,685	105.1
外食事業	354,770	54.7
合計	4,114,326	100.7

(注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。

2. 主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
東京都国民健康保険 団体連合会	1,637,249	40.06	1,622,795	39.44
千葉県国民健康保険 団体連合会	669,331	16.38	758,879	18.44

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社の連結財務諸表は、我が国において一般的に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されておりますが、この連結財務諸表の作成にあたっては、経営者により、一定の会計基準の範囲内で見積りが行われている部分があり、資産・負債や収益・費用の数値に反映されております。これらの見積りについては、継続して評価し、必要に応じて見直しを行っておりますが、見積りには不確実性がともなうため、実際の結果は、これらと異なることがあります。

当社の連結財務諸表作成に当って採用している重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等

(1) 連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。

経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの当連結会計年度の経営成績等は、次のとおりであります。

a. 売上高

売上高につきましては、4,114,326千円と前連結会計年度と比べ27,723千円(0.7%)増収しました。この主な要因は、外食事業では新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、外食店舗及び加工・物流センターの売上高が、前期に引き続き大きく減少したが、福祉・介護事業で2019年11月期開設事業所の立ち上がり、並びに2020年11月期開設事業所の通期稼働、2021年11月期の新規開設により増加したことによるものです。

b. 売上原価及び売上総利益

売上原価につきましては、3,950,862千円と前連結会計年度と比べ328,638千円(9.1%)増加しました。この主な要因は、福祉事業で新たに15事業所、介護事業で2事業所を開設したため、人件費や事業所運営費が増大したことによるものです。この結果、売上総利益は163,463千円と前連結会計年度と比べ300,915千円(64.8%)の減益となりました。

c. 販売費及び一般管理費並びに営業利益

販売費及び一般管理費につきましては、397,818千円と前連結会計年度と比べ40,262千円(11.3%)増加しました。この主な要因は、本部管理部門の人員増員による人件費の増加や、上場維持費用の増加によるものです。この結果、営業損失は234,354千円と前連結会計年度と比べ341,177千円(前連結会計年度は営業利益106,823千円)の減益となりました。

d. 営業外収益、営業外費用及び経常利益

営業外収益につきましては、294,127千円と前連結会計年度と比べ166,763千円(130.9%)増加しました。この主な要因は、新型コロナウイルス感染症関連の給付金によるものです。営業外費用につきましては、20,517千円と前連結会計年度と比べ15,807千円(43.5%)減少しました。この主な要因は、前期に株式発行費用及び上場関連費用が発生したことによるものです。この結果、経常利益は39,254千円と前連結会計年度と比べ158,607千円(80.2%)の減益となりました。

e. 特別利益、特別損失及び親会社株主に帰属する当期純利益

特別利益につきましては、31,841千円と前連結会計年度と比べ31,841千円増加しました。この主な要因は、所有不動産の売却によるものです。特別損失につきましては、7,056千円と前連結会計年度と比べ3,129千円(30.7%)減少しました。この主な要因は、前期に外食3店舗の減損損失等を計上したことによるものです。この結果、親会社株主に帰属する当期純利益は1,306千円と前連結会計年度と比べ101,450千円(98.7%)の減益となりました。

f. 資産の部

資産につきましては、4,728,330千円と前連結会計年度と比べ889,435千円(23.2%)増加しました。この主な要因は、運転資金の借入金が増加したことにより、現金及び預金が197,069千円(8.6%)増加、福祉・介護事業所の新設及び不動産の購入により、建物が272,422千円(119.8%)増加、建物附属設備が78,165千円(25.9%)増加、土地が246,080千円(305.1%)増加したことによるものです。

g. 負債の部

負債につきましては、3,396,879千円と前連結会計年度と比べ913,376千円(36.8%)増加しました。この主な要因は、新規事業所の運転資金等の取得により、長期借入金が917,015千円(57.4%)増加したことによるものです。

h. 純資産の部

純資産につきましては、1,331,450千円と前連結会計年度と比べ23,941千円(1.8%)減少しました。この主な要因は、自己株式取得により自己株式が26,136千円増加したことによるものです。

経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループは、各種法規制、市場環境の変化、他社との競合、自然災害、出店計画、人材の確保等の影響を受けます。これらの要因が発生し、当社グループによる対応策が功を奏さなかった場合は、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。具体的な内容につきましては、「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」をご参照ください。

資本の財源及び資金の流動性に関する情報

当社グループの資金需要の主なものは、当社グループが運営する事業所の運転資金、新規事業所の設備投資資金、新規事業開拓及びM&Aにともなう資金等であります。資金需要に対しては、手元資金から充当することを基本としますが、資金需要が発生した場合は、金融機関等からの借入等、状況に応じた最適な資金の調達をしております。

経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成の状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、収益性の向上と資産効率の向上を目指しており、重要な経営指標として「売上高伸長率15%」「経常利益率10%」「ROE20%」を当面の目標としております。当連結会計年度の売上高は4,114,326千円と前連結会計年度と比べ0.7%増、経常利益率は1.0%となりました。今後は、福祉事業で共同生活援助(グループホーム)を中心に新規開設を進めていく一方、既存事業所では適正な運営、業務効率の改善等により、売上高及び経常利益率の向上を目指してまいります。また、当連結会計年度のROEは0.1%となりました。今後は、必要な成長投資を強化しつつ、収益力を底上げすることにより、ROEを高めてまいりたいと考えております。引き続き、企業価値の向上を図るとともに、持続的な成長を目指してまいります。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度においては、有形固定資産・無形固定資産や長期前払費用等、総額927,501千円の設備投資を実施いたしました。セグメントごとの設備投資について示すと、次のとおりであります。

(1) 福祉事業

当連結会計年度の主な設備投資は、福祉事業所の新設〔放課後等デイサービス1事業所、共同生活援助(グループホーム)12事業所、就労継続支援B型1事業所、生活介護1事業所〕に関連する設備の他、今後の機動的な出店と安定した運営を目的として、建物及び土地の購入を中心とした総額803,817千円の投資を実施いたしました。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

(2) 介護事業

当連結会計年度の主な設備投資は、介護事業所の新設〔通所介護(デイサービス)2事業所〕に関連する設備を中心とした総額31,760千円の投資を実施いたしました。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

(3) 外食事業

当連結会計年度の主な設備投資は、外食店舗の新設〔テイクアウト専門店2店舗〕に関連する設備を中心とした総額86,087千円の投資を実施いたしました。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

また、上記の他、本社事務所の内装改修を中心とした総額5,836千円の投資を実施いたしました。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2021年11月30日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)
			建物及び 建物附属 設備	工具、 器具及び 備品	土地 (面積㎡)	ソフト ウェア	その他	合計	
本社 (東京都 千代田区)	-	本社機能	6,832	2,605	-	10,968	2,197	22,604	27
福祉事業所 (東京都他)	福祉事業	福祉事業所	372,873	1,686	326,726 (2,389)	-	62,319	763,605	172
外食店舗 (東京都)	外食事業	外食店舗	99,029	16,337	-	-	8,990	124,356	16

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
 2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
 3. その他には、構築物、機械及び設備、建設仮勘定、のれん、商標権、及び長期前払費用が含まれております。

(2) 国内子会社

2021年11月30日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)
				建物及び 建物附属 設備	工具、 器具及び 備品	土地 (面積㎡)	ソフト ウェア	その他	合計	
介護ジャパン(株)	介護事業所 (東京都他)	介護事業	介護事業所	151,493	14,400	-	-	9,086	174,979	138
テラスワールド(株)	福祉事業所 (埼玉県他)	福祉事業	福祉事業所	17,010	361	-	-	1,786	19,158	22
SLカンパニー(株)	福祉事業所 (滋賀県)	福祉事業	福祉事業所	2,114	0	-	-	356	2,471	10
センターネットワーク(株)	加工センター (東京都 江戸川区)	外食事業	加工設備	4,927	5,715	-	-	13,943	24,587	1
センターネットワーク(株)	就労作業所 (千葉県)	福祉事業	就労作業所	17,935	2,085	-	-	-	20,021	1

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
 2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
 3. その他には、構築物、車両運搬具、のれん及び長期前払費用が含まれております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	投資予定額		資金調達方法	着手年月	完了予定 年月	完成後の 増加能力
				総額 (千円)	既支払額 (千円)				
当社	アプリ児童デイ サービス 能登川	福祉事業	事業所 設備	4,813	3,865	自己資金及び 借入金	2021年 10月	2021年 12月	(注) 2 .
	放課後等 デイサービス (開設予定2拠点)	福祉事業	事業所 設備	20,090	-	自己資金及び 借入金	2022年 11月期中	2022年 11月期中	(注) 2 .
	就労継続支援 B型事業所 (開設予定1拠点)	福祉事業	事業所 設備	12,045	-	自己資金及び 借入金	2022年 11月期中	2022年 11月期中	(注) 2 .
	ビートル 舞浜	福祉事業	事業所 設備	8,697	8,580	自己資金及び 借入金	2021年 10月	2021年 12月	(注) 2 .
	ビートル 四日市新浜町 2号館	福祉事業	事業所 土地・建物 設備	45,054	7,454	自己資金及び 借入金	2021年 6月	2022年 7月	(注) 2
	グループホーム 介護包括型 (開設予定3拠点)	福祉事業	事業所 設備	26,550	-	自己資金及び 借入金	2022年 11月期中	2022年 11月期中	(注) 2 .
	ビートルケア 柏井	福祉事業	事業所 設備	4,760	4,363	自己資金及び 借入金	2021年 8月	2021年 12月	(注) 2 .
	ビートルケア 四日市宮東町	福祉事業	事業所 土地・建物 設備	77,254	14,054	自己資金及び 借入金	2021年 4月	2022年 8月	(注) 2
	グループホーム 日中支援型 (開設予定3拠点)	福祉事業	事業所 設備	22,148	-	自己資金及び 借入金	2022年 11月期中	2022年 11月期中	(注) 2 .
介護ジャパ ン(株)	小規模 デイサービス (開設予定3拠点)	介護事業	事業所 設備	53,280	-	自己資金及び 借入金	2022年 11月期中	2022年 11月期中	(注) 2 .

(注) 1 . 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2 . 完成後の増加能力につきましては、合理的に算出できないため記載しておりません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	6,400,000
計	6,400,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2021年11月30日)	提出日現在 発行数(株) (2022年2月28日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	2,097,650	2,097,650	東京証券取引所 (マザーズ)	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。また、1単元の株式数は100株であります。
計	2,097,650	2,097,650	-	-

(注) 提出日現在の発行数には、2022年2月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	2017年10月20日	2017年11月21日	2018年10月16日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社監査役 1 当社従業員 19 子会社の取締役 及び従業員 12 社外協力者 1	当社従業員 41 子会社従業員 33	当社従業員 24 子会社従業員 14
新株予約権の数(個)	5,945 (注) 1 .	2,060 (注) 1 .	1,325 (注) 1 .
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 59,450 (注) 1 .	普通株式 20,600 (注) 1 .	普通株式 13,250 (注) 1 .
新株予約権の行使時の払込金額(円)	118 (注) 2 .	118 (注) 2 .	187 (注) 2 .
新株予約権の行使期間	2020年2月25日から 2027年10月20日まで	2020年2月25日から 2027年11月21日まで	2020年10月17日から 2028年10月16日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 118 資本組入額 59	発行価格 118 資本組入額 59	発行価格 187 資本組入額 94
新株予約権の行使の条件	(注) 3 .	(注) 4 .	(注) 4 .
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。		
組織再編成行為にともなう新株予約権の交付に関する事項	(注) 5 .		

当事業年度の末日(2021年11月30日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2022年1月31日)にかけて変更された事項はありません。

(注) 1 . 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1株であります。ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2 . 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

3 . 新株予約権の行使の条件は、以下のとおりであります。

(1) 新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役、従業員、監査役、社外協力者又は当社の子会社の取締役、従業員のいずれかの地位にあることを要する。ただし、当社又は当社子会社の取締役又は監査役を任期満了により退任した場合、定年退職した場合、当社取締役会において認められた場合はこの限りではない。

(2) 新株予約権の割当てを受けた者の相続人による新株予約権の行使は認めない。

(3) 行使条件の特則

新株予約権の割当を受けた者は、新株予約権の行使期間中であって、かつ、当社株式が東京証券取引所に上場した日から、次に記載の区分に従い新株予約権を行使することができる。ただし、新株予約権の行使期間が残り1年間に満たないものについては、新株予約権の全部を行使することができる。なお、権利行使可能な新株予約権の数は、割当個数を基準として計算し、1個未満の端数が生じる場合は、これを切り捨てる。

- a 新株予約権の行使期間の始期から1年を経過する日まで
割り当てられた新株予約権の個数の50%を上限として権利行使できる。
- b 新株予約権の行使期間の始期から1年を経過する日以降
割り当てられた新株予約権の個数の100%を権利行使できる。

4. 新株予約権の行使の条件は、以下のとおりであります。

- (1) 新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役、従業員又は当社の子会社の取締役、従業員のいずれかの地位にあることを要する。ただし、当社又は当社子会社の取締役を任期満了により退任した場合、定年退職した場合、当社取締役会において認められた場合はこの限りではない。

- (2) 新株予約権の割当を受けた者の相続人による新株予約権の行使は認めない。

(3) 行使条件の特則

新株予約権の割当を受けた者は、新株予約権の行使期間中であって、かつ、当社株式が東京証券取引所に上場した日から、次に記載の区分に従い新株予約権を行使することができる。ただし、新株予約権の行使期間が残り1年間に満たないものについては、新株予約権の全部を行使することができる。なお、権利行使可能な新株予約権の数は、割当個数を基準として計算し、1個未満の端数が生じる場合は、これを切り捨てる。

- a 新株予約権の行使期間の始期から1年を経過する日まで
割り当てられた新株予約権の個数の50%を上限として権利行使できる。
- b 新株予約権の行使期間の始期から1年を経過する日以降
割り当てられた新株予約権の個数の100%を権利行使できる。

5. 組織再編行為にともなう新株予約権の交付に関する事項

当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以下これらを総称して「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- (2) 新株予約権の目的たる再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的たる再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、前記(注)1に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、前記(注)2で定められる行使価格を調整して得られる再編後の払込金額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的たる再編対象会社の株式の数を乗じて得られる額とする。
- (5) 新株予約権を行使できる期間
新株予約権の行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、新株予約権の行使期間の最終日までとする。
- (6) 新株予約権の行使の条件
前記(注)3又は(注)4に準じて決定する。
- (7) 新株予約権の行使により再編対象会社が株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げる。
新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記の資本金等増加限度額から上記に定める増加資本金の額を減じた額とする。
- (8) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会(再編対象会社が取締役会設置会社でない場合には取締役の過半数)の承認を要するものとする。

(9) 新株予約権の取得事由及び条件

当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる吸収分割契約若しくは新設分割計画、又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画が株主総会で承認されたときは、当社は、取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。

新株予約権者が新株予約権の行使の条件に該当しなくなった場合、又は当社所定の書面により新株予約権の全部又は一部を放棄した場合、当社は新株予約権を無償で取得する。

6. 2017年10月20日開催の取締役会決議により、2017年11月7日付で普通株式1株につき1,000株の株式分割を行っております。また、2019年7月12日開催の取締役会決議により、2019年8月1日付けで普通株式1株につき10株の株式分割を行っておりますが、上記「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」は当該株式分割後の「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」を記載しております。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2017年11月7日 (注) 1.	159,840	160,000	-	8,000	-	-
2019年8月1日 (注) 2.	1,440,000	1,600,000	-	8,000	-	-
2020年2月21日 (注) 3.	460,000	2,060,000	465,520	473,520	465,520	465,520
2020年2月25日 (注) 5.	1,000	2,061,000	59	473,579	59	465,579
2020年3月25日 (注) 4.	25,200	2,086,200	25,502	499,081	25,502	491,081
2020年3月20日から 2020年11月30日まで (注) 5.	4,100	2,090,300	271	499,352	271	491,352
2020年12月1日から 2021年11月30日まで (注) 6.	7,350	2,097,650	444	499,796	444	491,796

(注) 1. 株式分割(1:1,000)によるものであります。

2. 株式分割(1:10)によるものであります。

3. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)増資による新株式460,000株(発行価格2,200円、引受価額2,024円、資本組入額1,012円)発行により、資本金及び資本準備金がそれぞれ465,520千円増加しております。

4. 有償第三者割当(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)による新株式25,200株(発行価格2,200円、引受価額2,024円、資本組入額1,012円、割当先みずほ証券株式会社)発行により、資本金及び資本準備金がそれぞれ25,502千円増加しております。

5. 2020年2月25日から2020年11月30日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が5,100株、資本金及び資本準備金がそれぞれ330千円増加しております。

6. 2020年12月1日から2021年11月30日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が7,350株、資本金及び資本準備金がそれぞれ444千円増加しております。

(5) 【所有者別状況】

2021年11月30日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	3	13	22	11	-	869	918	-
所有株式数(単元)	-	1,221	518	7,876	1,069	-	10,288	20,972	450
所有株式数の割合(%)	-	5.82	2.47	37.55	5.10	-	49.06	100.00	-

(注) 自己株式23,000株は、「個人その他」に230単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2021年11月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
YHC株式会社	神奈川県川崎市多摩区枳形4-1-13	601,000	28.97
荒木 喜貴	千葉県千葉市美浜区	485,000	23.38
MSIP CLIENT SECURITIES (常任代理人 モルガン・スタンレーMUFG証券株式会社)	25 CABOT SQUARE, CANPANY WHARF, LONDON E14 4QA, U.K. (東京都千代田区大手町1丁目9-7)	87,500	4.22
株式会社日本カストディ銀行	東京都中央区晴海1丁目8-12	86,200	4.15
G2株式会社	東京都文京区小日向1丁目23-9	61,000	2.94
村光 伸介	東京都千代田区	60,000	2.89
吉元 幸次郎	東京都台東区	40,000	1.93
土山 茂太	東京都文京区	32,000	1.54
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	東京都港区浜松町2丁目11番3号	31,600	1.52
荒木 喜嗣	東京都東村山市	31,500	1.52
計	-	1,515,800	73.06

(注) 上記のほか、自己株式が23,000株あります。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年11月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 23,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,074,200	20,742	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。また、1単元の株式数は100株であります。
単元未満株式	450	-	-
発行済株式総数	2,097,650	-	-
総株主の議決権		20,742	-

【自己株式等】

2021年11月30日現在

所有者の氏名 または名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
(自己保有株式) AHCグループ株式会社	東京都千代田区岩本町 二丁目11番9号 イトーピア橋本ビル2階	23,000	-	23,000	1.10
計	-	23,000	-	23,000	1.10

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第3号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づく取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2021年7月14日)での決議状況 (取得期間2021年7月15日～2021年11月30日)	23,000	40,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	23,000	26,136,500
残存議決株式の総数および価額の総額	-	13,863,500
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	0.00	34.66
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	-	-

(注) 2021年7月14日開催の取締役会において、自己株式の取得方法は東京証券取引所における市場買付とすることを決議しております。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割 に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	23,000	-	23,000	-

3 【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を重要な経営課題の一つとして位置付けております。配当政策につきましては、財務体質の強化及び将来への積極的な事業展開、業績に応じた利益還元を安定的かつ継続的に実施するため、当社は創業以来配当を実施しておらず、また、今後においても当面の間は内部留保の充実を図っていく方針であります。内部留保につきましては、今後の事業展開の備えとして、事業所の新設、人材の採用や育成等、将来の利益の元となる投資資金としても有効に活用していく所存であります。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当につきましては株主総会、中間配当につきましては取締役会としております。なお、当社は、取締役会決議により毎年5月31日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方として、経営環境の変化に的確に対応するとともに、継続的に健全性を確保し、企業価値を高めてゆくために、経営における透明性の向上、経営責任の明確化、迅速な意思決定と経営監視機能を強化すること、また、当社グループの事業活動の大半が、各種規制に基づいた福祉・介護事業であることから、コンプライアンスの強化が最重要であると認識しております。

当社は、「人を想う」を理念として事業活動を進め、株主・利用者・従業員・取引先等全ての関係者との共栄を通じて成長・発展を継続し、社会に貢献するとともに企業価値を最大化することを目標としております。お客様や株主をはじめとしたステークホルダーの信頼維持のため、コーポレート・ガバナンスの充実と継続的な改善強化に努めてまいります。

企業統治の体制概要及び当該体制を採用する理由

当社は会社法に規定する機関として株主総会、取締役会、監査役会及び会計監査人を設置しております。当社事業に精通した取締役で構成された取締役会が経営の基本方針や重要な業務の執行を決定し、監査役が独立した立場から取締役の職務を監査する体制が経営上の健全性を確保する有効な体制であると判断し、監査役会設置会社を採用しております。また、業務執行の迅速化を図るために執行役員制度を導入しており、執行役員は代表取締役社長の指揮命令のもと、取締役会で決定された業務を遂行しております。

a . 取締役会

取締役会は当社の経営に関する基本方針、重要な業務執行に関する事項、株主総会の決議により授権された事項その他の法令及び定款に定められた事項を決定し、また、取締役の業務遂行状況を監督しています。取締役会は、代表取締役社長荒木喜貴、取締役土山茂太、吉元幸次郎、瀧田友則、武藤輝一、寺部達朗及び小林典史の計7名で構成され、提出日現在、寺部達朗及び小林典史は社外取締役であります。取締役会は毎月1回の定期開催に加え、必要に応じて随時開催しております。また、取締役会には全ての監査役が出席し、取締役の業務執行の状況を監視できる体制となっております。

b . 監査役及び監査役会

監査役会は社外監査役である山口進、河野博紀及び村山輝紀の計3名で構成されております。監査役会は毎月1回定期的に会合を開催し、取締役の法令、定款等の遵守状況及び職務執行状況を監査し、コーポレート・ガバナンスの実効性を高めるよう努めております。常勤監査役は、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役の業務執行状況を監視・検証する体制となっております。

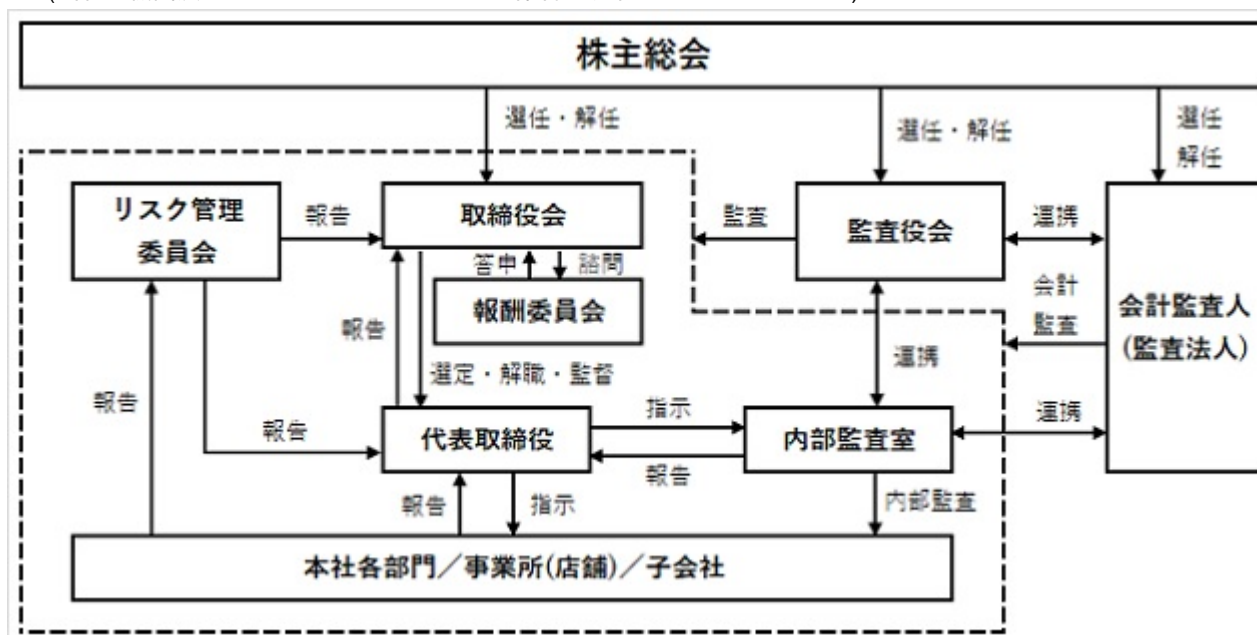
また、監査役は適正な監査を行なうために監査法人、内部監査室との三様監査で連携を保つために定期的な会合を行っております。

c . 報酬委員会

当社は、取締役の報酬等に関する手続きの公正性・透明性・客観性を確保し、コーポレートガバナンスの一層の充実を図ることを目的に、取締役会の任意の諮問機関として報酬委員会を設置いたしました。

報酬委員会の委員は、取締役会の決議によって選任された3名以上の取締役又は監査役で構成し、その過半数は独立社外取締役又は独立社外監査役を選任しております。また、委員長は取締役会の決議により独立社外取締役から選任しております。

(当社の機関及びコーポレート・ガバナンス体制は以下のとおりであります)



企業統治に関するその他の事項

a. 内部統制システムの整備状況

当社は、業務の適正性を確保するための体制として、「内部統制システム構築の基本方針」「財務報告に係る内部統制基本方針」を定める決議を行っており、現在その基本方針に基づき、運用を行っております。

取締役会は、法令、定款、株主総会決議、取締役会規程等に従い、経営に関する重要事項の決定を行うこととしており、内部統制システム構築の基本方針を定めるとともに、その運用及び職務執行の監督を行っております。また、取締役においては、監査役会で定めた監査方針・計画のもと、監査を受けるものとしております。

また、当社は不正行為等の早期発見を図り、コンプライアンス経営を強化することを目的に、グループ内部通報制度を創設し、相談・通報窓口を設置しております。

b. リスク管理体制の整備の状況

当社は、リスク管理体制を整備するために、「リスク管理規程」及び「コンプライアンス規程」を制定・施行しており、これに基づき当社の事業活動におけるリスク・コンプライアンス体制の整備・維持・向上のため、取締役管理本部長を委員長とした「リスク管理委員会」を設置・開催しております。また、当社のリスクの早期発見等を目的とした内部通報制度を構築するとともに、高度な判断が必要とされるリスクが予見・発見した場合には、必要に応じて弁護士、監査法人、税理士、社会保険労務士等の外部専門家の助言を受ける体制を構築しております。

c. 子会社の業務の適正を確保するための体制の整備の状況

当社は、グループ会社の営業成績、財務状況その他の重要な事項について、当社取締役会における報告等を通じて、当社に対し定期的な報告を義務づけるものとしております。また、グループ各社において、会社に著しい損害を及ぼす可能性のある事態が発生した場合は、グループ会社の取締役等は、直ちに当社のリスク管理委員会に報告することを義務づけるものとしております。

d. 責任限定契約について

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、取締役(業務執行取締役等である者を除く)及び監査役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める額としております。

e. 取締役の定数

当社の取締役の定数は、10名以内とする旨、定款に定めております。

f. 取締役選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投

票によらないものとする旨を定款に定めております。

g．株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

h．株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

(イ) 中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会決議によって毎年5月31日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。これらは、株主への機動的な利益還元を可能にするためのものであります。

(ロ) 自己株式の取得

当社は、経済情勢の変化に対応し、機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会決議によって、市場取引等により自己株式を取得することができる旨を定款に定めております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性10名 女性 - 名(役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長	荒木 喜貴	1975年 5月19日	2001年10月 ワタミ株式会社入社 2007年 5月 介護ジャパン株式会社設立 代表取締役就任 2008年 7月 ガンバリズム株式会社設立 代表取締役就任 2010年 1月 当社設立 代表取締役社長(現任)	(注) 3.	1,086,000 (注) 5.
取締役副社長 管理本部長	土山 茂太	1973年 7月 1日	1998年 6月 ワタミ株式会社入社 2007年 5月 介護ジャパン株式会社設立 取締役就任 2008年 7月 ガンバリズム株式会社設立 取締役就任 2010年 1月 当社設立 取締役就任 2018年 6月 取締役管理本部長 2021年 2月 取締役副社長管理本部長(現任)	(注) 3.	93,000 (注) 6.
取締役 介護本部長	吉元 幸次郎	1977年 9月22日	2001年 8月 ワタミ株式会社入社 2008年 3月 介護ジャパン株式会社 取締役就任 2008年 7月 ガンバリズム株式会社設立 取締役就任 2010年 1月 当社設立 取締役就任 2013年 7月 ここしあ株式会社 代表取締役就任 2017年 2月 介護ジャパン株式会社 代表取締役就任(現任) 2017年12月 取締役介護本部長(現任)	(注) 3.	40,000
取締役 福祉本部長	瀧田 友則	1976年 9月 8日	2000年 4月 プラザ商事株式会社入社 2012年10月 当社入社 2016年 7月 執行役員福祉本部長 2018年 2月 取締役福祉本部長就任(現任)	(注) 3.	100
取締役 経営管理部長	武藤 輝一	1964年 2月10日	1986年 4月 株式会社丸井入社 1997年 2月 株式会社船井総合研究所入社 1999年 8月 ワタミ株式会社入社 2010年10月 E T O A M株式会社入社 2016年 4月 株式会社 P S I 入社 取締役就任 株式会社 ビー・エス・インターナ ショナル 取締役就任 2016年10月 当社入社 執行役員経営管理部長 2020年 2月 取締役経営管理部長就任(現任)	(注) 3.	200
取締役	寺部 達朗	1972年 3月15日	1995年 4月 日商岩井株式会社入社 2004年 8月 Rights and Business Management Japan株式会社設立 代表取締役就任(現任) 2012年 2月 ルスロジャパン株式会社 監査役就任(現任) 2012年 3月 ルスロゼライス株式会社 監査役就任 2013年 7月 WMパートナーズ株式会社 パートナー(現任) 2017年 2月 当社社外取締役就任(現任) 2018年 8月 ソノーラテクノロジー株式会社 監査役就任(現任) 2018年10月 スポーツX株式会社 監査役就任(現任) 2021年10月 株式会社 P R I S M B i o L a b 社外取締役就任(現任)	(注) 3.	-
取締役	小林 典史	1955年 7月 3日	1978年 4月 株式会社すかいらく入社 1998年 9月 株式会社モンタポー入社 2000年 1月 株式会社T.G.I.フライデーズジャパ ン入社 2021年 2月 当社社外取締役就任(現任)	(注) 3.	-
常勤監査役	山口 進	1950年 7月21日	1974年 4月 株式会社ヒューマックス入社 1992年 8月 ワタミ株式会社入社 2003年 8月 株式会社三光マーケティングフーズ 入社 2006年 2月 康正産業株式会社入社 2010年 9月 株式会社三光マーケティングフーズ 入社 常勤監査役就任 2017年 2月 当社監査役就任(現任)	(注) 4.	2,000

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役	河野 博紀	1978年6月19日	2011年8月 税理士登録 2011年9月 河野博紀税理士事務所代表(現任) 2013年12月 山電産業株式会社 監査役就任(現任) 2015年9月 LIBERA株式会社 監査役就任(現任) 2017年1月 ワイケー東京株式会社 監査役就任(現任) 2017年4月 当社監査役就任(現任)	(注)4.	-
監査役	村山 輝紀	1971年10月9日	2002年10月 弁護士登録 新井法律事務所入所 2014年7月 新井・天海・村山法律事務所(現 新井・天海・村山・青木法律事務 所)パートナー弁護士就任(現任) 2017年5月 当社監査役就任(現任)	(注)4.	-
計					1,221,300

- (注) 1. 取締役 寺部達朗及び小林典史は、社外取締役であります。
2. 監査役 山口進、河野博紀及び村山輝紀は、社外監査役であります。
3. 取締役の任期は、2021年2月25日開催の定時株主総会終結の時から選任後2年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
4. 監査役の任期は、2019年7月25日開催の臨時株主総会終結の時から選任後4年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
5. 代表取締役社長 荒木喜貴の所有株式数は、同氏の資産管理会社であるYHC株式会社が所有する株式数を含めて表示しております。
6. 取締役副社長 土山茂太の所有株式数は、同氏の資産管理会社であるG2株式会社が所有する株式数を含めて表示しております。

社外役員の状況

当社は、社外取締役2名及び社外監査役3名を選定しております。

社外取締役の寺部達朗氏は、事業会社における取締役・監査役の経験と幅広い知見を有しており、客観的・中立的な立場から業務執行の監督を行うことを期待し、社外取締役に選任しております。なお、当社との間で、人的関係、資本関係、取引関係その他利害関係はありません。

社外取締役の小林典史氏は、人事分野の業務経験と幅広い知見を有しており、客観的・中立的な立場から業務執行の監督を行うことを期待し、社外取締役に選任しております。なお、当社との間で、人的関係、資本関係、取引関係その他利害関係はありません。

社外監査役の山口進氏は、事業会社における監査役の経験と幅広い知見を有しており、客観的かつ独立的な経営監視を行うこと期待し、社外監査役に選任しております。なお、当社との間で、人的関係、資本関係、取引関係その他利害関係はありません。

社外監査役の河野博紀氏は、税理士として高度な専門知識と豊富な経験を有しており、幅広い知見に基づく助言・牽制を期待し、社外監査役に選任しております。なお、当社との間で、人的関係、資本関係、取引関係その他利害関係はありません。

社外監査役の村山輝紀氏は、弁護士として法務全般について高度な専門知識と豊富な経験を有しており、幅広い知見に基づく助言・牽制を期待し、社外監査役に選任しております。なお、当社との間で、人的関係、資本関係、取引関係その他利害関係はありません。

当社は、社外取締役又は社外監査役の選任にあたり、独立性に関する基準や方針について特段の定めはありませんが、株式会社東京証券取引所が定める基準を参考に、利益相反が生じるおそれのない社外取締役及び社外監査役を選任しております。また、人的関係、資本関係、取引関係その他利害関係を確認し、充分勘案した上で選任しております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、客観的かつ中立な立場から業務執行取締役に対する監督及び自己の見識に基づく経営への助言を通じ、取締役会の透明性の維持、強化を担っております。社外監査役は、取締役の職務執行の適正性及び効率を高めるための牽制機能として、経営に対する監視、監督機能を担っております。また、常勤の社外監査役は、主要会議等に参加し、会議での討議を通じて日々の業務運営に対して牽制機能を果たすとともに、業務運営を直接的に把握した上で、監査役会の会合にて社内情報の共有化を図っております。

内部監査室は、監査計画や監査結果を監査役に定期的に報告しております。内部監査室、監査役会及び会計監査は、定期的に会合を実施することで情報交換及び相互の意思疎通を図っております。

内部統制部門は、財務報告に係る内部統制に関する基本方針に基づいて、内部統制の整備状況及び運用状況の評価を実施しております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

監査役監査につきましては、監査方針及び監査計画等に従い、取締役会等の重要会議への出席、重要書類の閲覧、業務及び財産の状況の調査を実施し、取締役の職務につき厳正な監査を行っております。また、監査役は会計監査人による監査に立ち会う他、会計監査人から監査計画及び監査結果について報告及び説明を受け、情報交換を行う等、連携を図っております。社外監査役の河野博紀は税理士として活躍されており、財務及び会計に関する適切な知見を有しております。社外監査役の村山輝紀は弁護士として活躍されており、法務に関する豊富な経験と幅広い知見を有しております。

監査役会は月1回以上開催しており、個々の監査役の出席状況は次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
山口 進	16	16
河野 博紀	16	16
村山 輝紀	16	16

監査役会における主な検討事項について、監査計画及び監査方針の策定、会計監査人の報酬等に関する同意、監査報告書の作成等があります。

また、常勤監査役的活動として、取締役会その他重要な会議に出席、内部監査担当との連携、取締役との個別面談等を実施している他、他の監査役への報告を適時実施することにより、監査役会としての監査機能の充実を図っております。

内部監査の状況

内部監査につきましては、代表取締役社長が直轄する内部監査室(専任者1名)を設置し、内部監査計画に基づき監査役と連携し、各事業所及び本部の内部監査を実施しております。また、社内規程等の遵守状況、業務の有効性等、コンプライアンス体制の整備状況について独立・客観的な内部監査・評価を実施するとともに、改善等の指示を出し、代表取締役社長に対し内部監査の実施状況等の報告を行っております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

b. 継続監査期間

5年間

c. 業務を執行した公認会計士

公認会計士 三浦 太

公認会計士 丸山高雄

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査に係る補助者は、公認会計士11名、会計士試験合格者9名、その他9名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社は、会計監査人の選定については、当社の事業内容について十分な知識を有すること、品質管理体制が整備されていること、監査日数、監査期間及び具体的な監査実施要領並びに監査費用が合理的かつ妥当であること、さらに監査実績等により総合的に判断しております。

現会計監査人を選定した理由は、当社の事業特性を踏まえて、同監査法人の監査実績及び監査費用が当社の事業規模に適していること、及び専門性、独立性並びに品質管理体制を総合的に勘案した結果、当社の会計監査人として適任であると判断したためです。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役及び監査役会は、会計監査人に対して評価を行っております。会計監査人が独立の立場を保持し、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受けております。会計監査人の職務の遂行、並びに提出された監査結果報告書は適正であると評価しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	28,000	2,000	34,485	-
連結子会社	-	-	-	-
計	28,000	2,000	34,485	-

(注) 当社における非監査業務の内容は、新規上場に係るコンフォートレター作成業務であります。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク(a.を除く)

該当事項はありません。

c. 監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針として、監査日数、監査内容及び事業内容・規模等を勘案し、当社及び監査公認会計士等の両社で協議のうえ報酬額を決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積り等が当社の事業規模や事業内容に適切であるかどうかについて必要な検証を行った上で、会計監査人の報酬等の額について同意の判断を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、2022年1月14日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容は次のとおりです。

a. 基本方針

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして機能するよう、株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。具体的には、業務執行取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬、業績連動報酬及び株式報酬により構成し、監督機能を担う社外取締役については、その職務に鑑み、基本報酬のみを支払うこととする。

b. 基本報酬(金銭報酬)の個人別の報酬等の額の決定に関する方針(報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む)

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責、在任年数に応じて業績、経済環境等を総合的に勘案して決定するものとする。

c. 業績連動報酬等並びに非金銭報酬等の内容及び額又は数の算定方法の決定に関する方針(報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む)

業績連動報酬等は、会社の持続的な成長を実現するため事業全体の収益力を重視することから、各職責に応じた前年度の経常利益の目標達成度合い及び業務計画の進捗度合いを総合的に勘案して決定した額を毎月の報酬として支給するものとする。

非金銭報酬等は、中長期的な企業価値向上へのインセンティブや取締役と株主の経済的価値の一致を目的としており、基本報酬と業績連動報酬等の合計額に応じて算出された額を譲渡制限付株式として毎年一定の時期に支給するものとする。

d. 金銭報酬の額、業績連動報酬等の額又は非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

業務執行取締役の種類別の報酬割合については、当社と同程度の事業規模や関連する業種・業態に属する企業をベンチマークとする報酬水準を踏まえ、上位の役位ほど業績連動報酬のウエイトが高まる構成とし、取締役会の任意の諮問機関として設置する報酬委員会において検討を行う。取締役会は報酬委員会の答申内容を尊重し、取締役の個人別の報酬等の内容を決定することとする。

e. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の報酬額の決定については、代表取締役が取締役個人別の基本報酬額、業績連動報酬額及び割当株式数の原案を作成し、取締役会は、過半数の独立社外役員を含む3名以上で構成される任意の報酬委員会に諮問し答申を得るものとする。取締役会は、公正な審議による妥当性及び透明性の確保を図るため、報酬委員会の答申を踏まえ、取締役個人別の基本報酬額、業績連動報酬額及び割当株式数を決議する。

なお、当事業年度における取締役の個人別の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針は、「役員報酬に関する内規」に基づいております。同内規では、役員の種別や報酬体系、決定方法、基準額等について定めております。

取締役の報酬額については、株主総会の決議した報酬額の範囲内で、取締役会での各取締役の担当する職務、責任、業績、貢献度等を基準に総合的に勘案し決定しております。なお、各取締役の報酬額については、取締役会で検討し、決議しております。

監査役の報酬は、常勤・非常勤の別、業務分担の状況等を勘案し、監査役の協議により決定しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動 報酬	譲渡制限付 株式報酬	
取締役 (社外取締役を除く)	86,520	86,520	-	-	5
監査役 (社外監査役を除く)	-	-	-	-	-
社外役員	14,340	14,340	-	-	5

(注) 1. 取締役の金銭報酬の額は、2019年2月27日開催の第9回定時株主総会において、年額130百万円以内(ただし、使用人分給与は含めない)と決議しており、当該定めに係る取締役の員数は7名であります。

2. 取締役の非金銭報酬の額は、2021年2月25日開催の第11回定時株主総会において、年額26百万円以内と決

議しており、当該定めに係る取締役の員数は5名であります。

3. 監査役の金銭報酬の額は、2019年2月27日開催の第9回定時株主総会において、年額200万円以内と決議しており、当該定めに係る監査役の員数は3名であります。監査役の報酬は、常勤・非常勤の別、業務分担の状況等を勘案し、監査役会で決定しております。

役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2020年12月1日から2021年11月30日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2020年12月1日から2021年11月30日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更についての確に対応することができる体制を整備するため、監査法人等の専門知識を有する団体が主催する研修会・セミナーに参加する等、積極的に情報収集を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年11月30日)	当連結会計年度 (2021年11月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,291,293	2,488,362
売掛金	689,577	756,054
たな卸資産	1 5,820	1 8,564
前払費用	69,625	88,935
その他	88,064	96,491
貸倒引当金	9,612	11,849
流動資産合計	3,134,768	3,426,560
固定資産		
有形固定資産		
建物	227,485	499,908
建物附属設備	302,351	380,516
工具、器具及び備品	82,665	106,588
土地	80,646	326,726
その他	22,345	27,096
減価償却累計額	213,847	261,550
減損損失累計額	13,721	16,027
有形固定資産合計	487,925	1,063,259
無形固定資産		
借地権	-	30,719
のれん	15,611	12,142
ソフトウェア	13,632	10,968
商標権	2,623	2,197
無形固定資産合計	31,867	56,028
投資その他の資産		
繰延税金資産	42,848	18,663
敷金差入保証金	49,964	58,508
権利金	76,407	83,960
その他	15,112	21,349
投資その他の資産合計	184,333	182,481
固定資産合計	704,126	1,301,769
資産合計	3,838,894	4,728,330

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年11月30日)	当連結会計年度 (2021年11月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	32,611	52,440
1年以内返済長期借入金	413,690	410,002
未払金	10,190	32,606
未払費用	266,927	298,506
未払法人税等	84,595	15,280
未払消費税等	4,944	-
預り金	17,795	20,272
賞与引当金	26,596	27,804
その他	17,167	16,619
流動負債合計	874,518	873,531
固定負債		
長期借入金	1,596,756	2,513,771
リース債務	10,463	3,592
資産除去債務	1,169	1,172
長期未払金	595	-
繰延税金負債	-	967
その他	-	3,844
固定負債合計	1,608,984	2,523,347
負債合計	2,483,502	3,396,879
純資産の部		
株主資本		
資本金	499,352	499,796
資本剰余金	495,608	496,052
利益剰余金	360,430	361,737
自己株式	-	26,136
株主資本合計	1,355,391	1,331,450
純資産合計	1,355,391	1,331,450
負債純資産合計	3,838,894	4,728,330

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年12月1日 至 2020年11月30日)	当連結会計年度 (自 2020年12月1日 至 2021年11月30日)
売上高	4,086,602	4,114,326
売上原価	3,622,223	3,950,862
売上総利益	464,379	163,463
販売費及び一般管理費	1 357,555	1 397,818
営業利益又は営業損失()	106,823	234,354
営業外収益		
受取利息	30	25
受取配当金	0	0
保険解約返戻金	47,200	-
雇用調整助成金	20,794	94,624
新型コロナウイルス感染症による助成金収入	36,357	32,345
新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金	-	114,476
受取補償金	-	40,000
雑収入	22,979	12,655
営業外収益合計	127,363	294,127
営業外費用		
支払利息	11,578	10,032
雑損失	9,060	10,485
株式交付費	8,065	-
上場関連費用	7,621	-
営業外費用合計	36,325	20,517
経常利益	197,862	39,254
特別利益		
固定資産売却益	-	2 31,841
特別利益合計	-	31,841
特別損失		
固定資産売却損	-	3 1,576
固定資産除却損	4 185	4 2,194
減損損失	5 10,000	5 3,285
特別損失合計	10,186	7,056
税金等調整前当期純利益	187,675	64,039
法人税、住民税及び事業税	91,806	37,579
法人税等調整額	6,888	25,152
法人税等合計	84,918	62,732
当期純利益	102,757	1,306
非支配株主に帰属する当期純利益	-	-
親会社株主に帰属する当期純利益	102,757	1,306

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年12月1日 至 2020年11月30日)	当連結会計年度 (自 2020年12月1日 至 2021年11月30日)
当期純利益	102,757	1,306
包括利益	102,757	1,306
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	102,757	1,306

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2019年12月1日 至 2020年11月30日)

(単位：千円)

	株主資本					純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	
当期首残高	8,000	4,256	257,672	-	269,929	269,929
当期変動額						
新株の発行	491,022	491,022			982,044	982,044
新株の発行(新株予約権の行使)	330	330			660	660
親会社株主に帰属する当期純利益			102,757		102,757	102,757
自己株式の取得					-	-
当期変動額合計	491,352	491,352	102,757	-	1,085,462	1,085,462
当期末残高	499,352	495,608	360,430	-	1,355,391	1,355,391

当連結会計年度(自 2020年12月1日 至 2021年11月30日)

(単位：千円)

	株主資本					純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	
当期首残高	499,352	495,608	360,430	-	1,355,391	1,355,391
当期変動額						
新株の発行					-	-
新株の発行(新株予約権の行使)	444	444			888	888
親会社株主に帰属する当期純利益			1,306		1,306	1,306
自己株式の取得				26,136	26,136	26,136
当期変動額合計	444	444	1,306	26,136	23,941	23,941
当期末残高	499,796	496,052	361,737	26,136	1,331,450	1,331,450

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年12月1日 至 2020年11月30日)	当連結会計年度 (自 2020年12月1日 至 2021年11月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	187,675	64,039
減価償却費	50,840	68,995
減損損失	10,000	3,285
前払費用償却	10,688	10,941
のれん償却額	9,099	3,469
保証金償却(は益)	4,935	5,473
貸倒引当金の増減額(は減少)	8,415	2,236
賞与引当金の増減額(は減少)	182	1,208
受取利息及び受取配当金	31	26
支払利息	11,578	10,032
保険解約損益(は益)	47,200	-
株式交付費	8,065	-
上場関連費用	7,621	-
有形固定資産売却益	-	31,841
有形固定資産売却損	-	1,576
有形固定資産除却損	185	2,194
売上債権の増減額(は増加)	35,918	66,477
たな卸資産の増減額(は増加)	868	2,743
未収消費税等の増減額(は増加)	326	15,140
その他の流動資産の増減額(は増加)	65,244	1,133
仕入債務の増減額(は減少)	16,924	19,828
未払消費税等の増減額(は減少)	15,707	4,944
その他の流動負債の増減額(は減少)	6,444	34,998
その他	-	8
小計	105,162	105,981
利息及び配当金の受取額	31	26
利息の支払額	11,578	10,032
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	85,240	108,295
営業活動によるキャッシュ・フロー	8,374	12,320
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の除却による支出	61	36
有形固定資産の取得による支出	167,222	858,101
有形固定資産の売却による収入	4,079	261,034
無形固定資産の取得による支出	-	35,679
事業譲受による支出	2 16,600	-
貸付金の回収による収入	2,223	-
敷金及び保証金の差入による支出	8,317	24,193
敷金・保証金の返還による収入	671	1,549
保険積立金の解約による収入	88,166	-
その他	3,100	14,663
投資活動によるキャッシュ・フロー	93,961	670,091

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年12月1日 至 2020年11月30日)	当連結会計年度 (自 2020年12月1日 至 2021年11月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の返済による支出	127,000	-
長期借入れによる収入	1,300,000	1,720,000
長期借入金の返済による支出	422,188	806,673
リース債務の返済による支出	8,425	8,597
株式の発行による収入	974,640	888
自己株式の取得による支出	-	26,136
上場関連費用の支出	7,621	-
その他	300	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,709,105	879,481
現金及び現金同等物に係る換算差額	-	-
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	1,623,518	197,069
現金及び現金同等物の期首残高	667,774	2,291,293
現金及び現金同等物の期末残高	1 2,291,293	1 2,488,362

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

全ての子会社を連結しております。

連結子会社の数

4社

連結子会社の名称

SLカンパニー株式会社

テラスワールド株式会社

介護ジャパン株式会社

センターネットワーク株式会社

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社数

該当事項はありません。

(2) 持分法を適用しない関連会社のうち主要な会社等の名称

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

a. デリバティブ

時価法

たな卸資産

a. 商品

最終仕入原価法

b. 貯蔵品

最終仕入原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)及び2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び建物附属設備 5から15年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

長期前払費用

定額法を採用しております。

(3) 重要な繰延資産の処理方法

株式交付費

支出時に全額費用処理しております

(4) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(5) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却に関しましては個別案件毎に判断し、効果の発現する期間にわたって20年以内の合理的な年数で償却しております。ただし、金額が僅少なものについては、発生時に全額償却しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

(固定資産の減損)

1. 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	当連結会計年度
有形固定資産	1,063,259
無形固定資産	56,028
その他の資産	32,497
減損損失	3,285

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

算出方法

当社グループは、減損の兆候がある資産又は資産グループについて減損損失の認識の判定を行い、減損損失を認識すべきであると判定した場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

減損を検討するに当たっては、当該資産又は資産グループにおける回収可能価額について事業計画を基礎とした将来キャッシュ・フローにより算出される使用価値により測定しております。

このような検討の結果、減損の兆候が認められる資産又は資産グループのうち、外食事業の一部の資産グループにつきましては、減損損失の認識の判定の結果、割引前将来キャッシュ・フローの総額がマイナスの見込みであるため、回収可能価額を零で評価して減損損失を計上しております。

主要な仮定

減損の判定につきましては、取締役会により承認された3カ年の中期経営計画及び中期経営計画が策定されている期間を超えている期間については各事業所に対する経営方針や事業環境を踏まえた成長要因等を考慮した将来キャッシュ・フローの見積りに基づいており、当該計画及び見積りにおける主要な仮定は、収益面については利用顧客人数の予測及び一人当たりの売上の予測並びに費用面については経営方針及び過去の趨勢を勘案し、各拠点の需要予測及び事業規模に見合った運営費(人件費、家賃、本部経費配賦額等)であります。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

主要な仮定については、将来の不確実な経済環境の変動の結果による影響を受ける可能性があり、前提としている状況が変化すれば資産又は資産グループの固定資産から得られる将来キャッシュ・フロー見込額が減少する可能性があります。

また新型コロナウイルス感染症の影響については、収束時期や再拡大の可能性等を正確に予測することは困難ではありますが、外部情報等を踏まえ、少なくとも2022年11月期中は売上高への影響を受ける等の仮定を置いております。

そのため、今後の経営環境の変化等の要因により、これらの見積りにおいて用いた仮定の見直しが必要となった場合、翌連結会計年度以降の固定資産の減損損失の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 令和2年3月31日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 令和3年3月26日)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以降開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年11月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス(国際財務報告基準(IFRS)においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic820「公正価値測定」)を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取り組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的に全て取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわせない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2) 適用予定日

2022年11月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中あります。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

会計上の見積りの開示に関する会計基準(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載しておりません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症拡大にともなう会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症の拡大は、経済活動に広範な影響を与える事象であり、その収束時期や影響の程度を合理的に予測することは困難ではあるものの、当社グループが主力とする福祉事業及び介護事業に関しましては「ご利用者やそのご家族が健やかな生活を送る上で必要不可欠なサービス」であることから、政府による規制対象となっておらず、コロナ禍においてもサービスに対する基本的な需要は減少しておりません。そのため、2022年11月期におきましても、事業環境が著しく悪化する可能性は極めて低いと予測しております。

また外食事業につきましては、2022年1月に入り再び感染者数が増加しているものの、政府による大規模なワクチン接種等の政策も順調に進んでいることからその影響は限定的であり、2022年11月期末に向けて徐々に例年並みの売上高に戻っていくと予測しております。

2021年11月期につきましては、これらの仮定に基づいて会計上の見積り(繰延税金資産の回収可能性、固定資産減損の認識の判定)を行っております。

なお、新型コロナウイルス感染症の収束時期は依然として不透明であります。影響が長期化し、上記の仮定が見込まれなくなった場合には、将来において損失が発生する可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

1 たな卸資産の内訳

	前連結会計年度 (2020年11月30日)	当連結会計年度 (2021年11月30日)
商品	5,650 千円	7,906 千円
貯蔵品	170 千円	657 千円
計	5,820 千円	8,564 千円

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年12月1日 至 2020年11月30日)	当連結会計年度 (自 2020年12月1日 至 2021年11月30日)
役員報酬	106,200 千円	113,460 千円
給与手当	57,549 千円	70,063 千円
支払報酬	50,273 千円	58,077 千円
貸倒引当金繰入	1,071 千円	2,236 千円

2 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年12月1日 至 2020年11月30日)	当連結会計年度 (自 2020年12月1日 至 2021年11月30日)
土地	- 千円	25,603 千円
建物及び建物附属設備	- 千円	6,237 千円
計	- 千円	31,841 千円

3 固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年12月1日 至 2020年11月30日)	当連結会計年度 (自 2020年12月1日 至 2021年11月30日)
建物及び建物附属設備	- 千円	1,576 千円
計	- 千円	1,576 千円

4 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年12月1日 至 2020年11月30日)	当連結会計年度 (自 2020年12月1日 至 2021年11月30日)
建物及び建物附属設備	27 千円	1,952 千円
工具、器具及び備品	29 千円	216 千円
車両運搬具	128 千円	25 千円
計	185 千円	2,194 千円

5 減損損失

前連結会計年度(自 2019年12月1日 至 2020年11月30日)

前連結会計年度において、当社グループは以下の資産について減損損失を計上いたしました。

場所	用途	種類
俺の居酒屋三蔵上野店 (東京都台東区)	居酒屋店舗	建物附属設備、工具、器具及び備品等のその他の有形固定資産、並びに長期前払費用等のその他投資その他の資産
ねぎま三ぞう新橋店 (東京都港区)	居酒屋店舗	建物及び構築物、建物附属設備等のその他の有形固定資産、並びに長期前払費用等のその他投資その他の資産
とんかつ櫛のカレー屋 いっぺこっぺ飯田橋店 (東京都千代田区)	カツカレー専門店	建物及び構築物、建物附属設備等のその他の有形固定資産、並びに長期前払費用等のその他投資その他の資産

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最少単位として、基本的に外食店舗については外食店舗ごとにグルーピングを行っております。

外食店舗について減損損失の要否を検討した結果、営業活動から生ずる損益が継続してマイナス、又は継続してマイナスとなる見込みである上記の店舗について、各資産グループの帳簿価額を回収可能額まで減額し当該減少額を減損損失(10,000千円)として特別損失に計上しております。

その内訳は、建物及び構築物が2,499千円、建物附属設備が5,233千円、工具、器具及び備品等のその他の有形固定資産が701千円、並びに長期前払費用等のその他投資その他の資産が1,566千円であります。なお、回収可能価額は使用価値により測定しております。

当連結会計年度(自 2020年12月1日 至 2021年11月30日)

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産について減損損失を計上いたしました。

場所	用途	種類
とんかつ櫛のカレー屋 いっぺこっぺ飯田橋店 (東京都千代田区)	カツカレー専門店	建物、建物附属設備等のその他の有形固定資産、並びに長期前払費用等のその他投資その他の資産

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最少単位として、基本的に外食店舗については外食店舗ごとにグルーピングを行っております。

外食店舗について減損損失の要否を検討した結果、営業活動から生ずる損益が継続してマイナス、又は継続してマイナスとなる見込みである上記の店舗について、各資産グループの帳簿価額を回収可能額まで減額し当該減少額を減損損失(3,285千円)として特別損失に計上しております。

その内訳は、建物が829千円、建物附属設備が1,649千円、工具、器具及び備品が158千円、並びに長期前払費用等のその他投資その他の資産が648千円であります。なお、回収可能価額は使用価値により測定しております。

(連結包括利益計算書関係)

該当事項はありません。

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年12月1日 至 2020年11月30日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,600,000	490,300	-	2,090,300

(変動事由の概要)

普通株式の発行済株式総数の増加490,300株は、新規上場とともに新株発行による増加460,000株、オーバーアロットメントによる売出しを行ったことによる増加25,200株、新株予約権(ストック・オプション)の行使による増加5,100株であります。

2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年12月1日 至 2021年11月30日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	2,090,300	7,350	-	2,097,650

(変動事由の概要)

普通株式の発行済株式総数の増加7,350株は、新株予約権(ストック・オプション)の行使による増加であります。

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	-	23,000	-	23,000

(変動事由の概要)

自己株式の増加23,000株は、2021年7月14日の取締役会決議によるものであります。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2019年12月1日 至 2020年11月30日)	当連結会計年度 (自 2020年12月1日 至 2021年11月30日)
現金及び預金	2,291,293 千円	2,488,362 千円
現金及び現金同等物	2,291,293 千円	2,488,362 千円

2 現金及び現金同等物を対価とする事業の譲受けにより増加した資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2019年12月1日 至 2020年11月30日)

当社グループが事業の譲受けにより取得した資産及び負債の内訳並びに事業の譲受価額と事業譲受による支出は次のとおりであります。

固定資産	7,663千円
消耗品費等	327千円
のれん	5,630千円
繰延税金資産	2,978千円
事業の譲受価額	16,600千円
現金及び現金同等物	- 千円
差引：事業譲受による支出	16,600千円

当連結会計年度(自 2020年12月1日 至 2021年11月30日)

該当事項はありません。

3 ファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額

	前連結会計年度 (自 2019年12月1日 至 2020年11月30日)	当連結会計年度 (自 2020年12月1日 至 2021年11月30日)
ファイナンス・リース取引に係る 資産及び債務の額	19,061 千円	10,463 千円

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

無形固定資産

主として、営業部門における顧客管理を目的とした販売管理システム(ソフトウェア)であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に福祉・介護事業及び外食事業を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金を銀行借入等により調達しております。一時的な余剰金については、主に銀行預金等に限定し、余資運用は行わない方針であります。また、デリバティブ取引等の投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、主に国民健康保険団体連合会に対するものであり、そのリスクは限定的であります。ただし、一部の営業債権に関しては、顧客の信用リスクに晒されております。貸付金及び未収入金は、相手先の財務状況等により回収が遅延するリスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、1年以内の支払期日であります。未払金及び未払費用並びに預り金は、1年以内の支払期日であります。借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、金利変動型の場合は金利の変動リスクに晒されておりますが、一部の長期借入金の金利変動リスクに対して金利スワップ取引を実施して支払利息の固定化を実施しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

営業債権である売掛金については、社内会議等において滞留状況を確認し、回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません((注)2を参照ください。)

前連結会計年度(2020年11月30日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	2,291,293	2,291,293	-
(2) 売掛金	689,577	689,577	-
(3) 未収入金	38,738	38,738	-
資産計	3,019,609	3,019,609	-
(1) 買掛金	32,611	32,611	-
(2) 未払法人税等	84,595	84,595	-
(3) 長期借入金 (1年以内返済長期借入金を含む)	2,010,446	2,010,446	-
(4) リース債務 (1年以内返済リース債務を含む)	19,061	19,061	-
負債計	2,146,714	2,146,714	-

当連結会計年度(2021年11月30日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	2,488,362	2,488,362	-
(2) 売掛金	756,054	756,054	-
(3) 未収入金	57,863	57,863	-
資産計	3,302,281	3,302,281	-
(1) 買掛金	52,440	52,440	-
(2) 未払法人税等	15,280	15,280	-
(3) 長期借入金 (1年以内返済長期借入金を含む)	2,923,773	2,923,773	-
(4) リース債務 (1年以内返済リース債務を含む)	10,463	10,463	-
負債計	3,001,957	3,001,957	-

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金、並びに(3) 未収入金

これらは全て短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負 債

(1) 買掛金、並びに(2) 未払法人税等

これらは全て短期で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金

長期借入金のうち、変動金利によるものは変動金利が短期で市場金利に反映するとともに、当社の信用リスクに影響を及ぼす事象が発生していないため、時価は帳簿価額にほぼ等しいと考えられることから、当該帳簿価額によっております。

(4) リース債務

リース債務については、当期においてリース契約を締結しており、時価は帳簿価額にほぼ等しいと考えられることから、当該帳簿価額によっております。なお、リース債務には1年以内返済予定のリース債務が含まれております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

区分	2020年11月30日 (千円)	2021年11月30日 (千円)
敷金差入保証金	49,964	58,508
権利金	76,407	83,960
預り保証金	3,000	8,244

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上記の表には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2020年11月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,291,293	-	-	-
売掛金	689,577	-	-	-
未収入金	38,738	-	-	-
合計	3,019,609	-	-	-

当連結会計年度(2021年11月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,488,362	-	-	-
売掛金	756,054	-	-	-
未収入金	57,863	-	-	-
合計	3,302,281	-	-	-

4. 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2020年11月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	413,690	361,467	272,798	171,774	81,316	709,401
リース債務	8,597	6,871	3,592	-	-	-
合計	422,287	368,338	276,390	171,774	81,316	709,401

当連結会計年度(2021年11月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	410,002	373,500	307,355	183,678	216,273	1,432,965
リース債務	6,871	3,592	-	-	-	-
合計	416,873	377,092	307,355	183,678	216,273	1,432,965

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

なお、2019年7月25日開催の取締役会決議により、2019年8月1日付で普通株式1株につき10株の株式分割を行っておりますが、以下は、当該株式分割を反映した数値を記載しております。

(1) スtock・オプションの内容

会社名	提出会社
決議年月日	2017年10月20日
付与対象者の区分及び人数	当社監査役 1名 当社従業員 19名 子会社の取締役及び従業員 12名 社外協力者 1名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 73,000株
付与日	2017年11月9日
権利確定条件	第4[提出会社の状況] 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況 スtock・オプション制度の内容の新株予約権の行使の条件に記載しております。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	2020年2月25日から2027年10月20日まで

会社名	提出会社
決議年月日	2017年11月21日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 41名 子会社従業員 33名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 29,600株
付与日	2017年11月28日
権利確定条件	第4[提出会社の状況] 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況 スtock・オプション制度の内容の新株予約権の行使の条件に記載しております。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	2020年2月25日から2027年11月21日まで

会社名	提出会社
決議年月日	2018年10月16日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 24名 子会社従業員 14名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 18,600株
付与日	2018年10月22日
権利確定条件	第4[提出会社の状況] 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況 スtock・オプション制度の内容の新株予約権の行使の条件に記載しております。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	2020年10月17日から2028年10月16日まで

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

ストック・オプションの数

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	2017年10月20日	2017年11月21日	2018年10月16日
権利確定前(株)			
前連結会計年度末	32,750	12,200	7,550
付与	-	-	-
失効	-	-	1,100
権利確定	32,750	12,200	6,450
未確定残	-	-	-
権利確定後(株)			
前連結会計年度末	30,750	11,800	7,500
権利確定	32,750	12,200	6,450
権利行使	4,050	3,000	300
失効	-	400	400
未行使残	59,450	20,600	13,250

単価情報

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	2017年10月20日	2017年11月21日	2018年10月16日
権利行使価格(円)	118	118	187
行使時平均株価(円)	1,272	1,348	977
付与日における公正な評価単価(株)	-	-	-

3. 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

該当事項はありません。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

(1) 当連結会計年度末における本源的価値の合計額

69,993千円

(2) 当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

8,605千円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (自 2019年12月1日 至 2020年11月30日)	当連結会計年度 (自 2020年12月1日 至 2021年11月30日)
繰延税金資産		
未払事業税	9,750 千円	3,208 千円
賞与引当金	9,115	9,525
前受収益	1,252	306
未払法定福利費	1,019	1,582
貸倒損失	3,187	-
一括償却資産	2,108	5,399
貸倒引当金	2,612	3,397
保証金	4,113	8,884
減価償却超過額	5,789	7,063
繰延消費税等	2,421	8,763
資産調整勘定	9,759	5,923
敷金	3,704	-
繰越欠損金(注)2	1,076	7,501
未払支払報酬	6,430	3,695
長期前払費用	343	85
未払不動産取得税	-	1,560
その他	1,843	1,905
繰延税金資産小計	64,529	68,804
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	-	7,429
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	17,938	41,404
評価性引当額小計(注)1	17,938	48,834
繰延税金資産合計	46,591	19,969
繰延税金負債との相殺	3,743	1,305
繰延税金資産の純額	42,848	18,663
繰延税金負債		
未収事業税	148	193
特別償却準備金	3,245	1,754
その他	349	325
繰延税金負債合計	3,743	2,273
繰延税金資産との相殺	3,743	1,305
繰延税金負債の純額	-	967

(注) 1. 評価性引当額が30,896千円増加しております。この増加の主な内容は、当社において繰延消費税等に関する評価性引当額を7,766千円、連結子会社センターネットワーク株式会社において繰越欠損金に関する評価性引当額を7,429千円、当社において保証金に関する評価性引当額を4,747千円、一括償却資産に関する評価性引当額を3,813千円認識したこと等に伴うものであります。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額
前連結会計年度（2020年11月30日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金(a)	-	-	-	-	-	1,076	1,076
評価性引当額	-	-	-	-	-	-	-
繰延税金資産	-	-	-	-	-	1,076	(b) 1,076

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実行税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金1,076千円（法定実行税率を乗じた額）については、繰延税金資産1,076千円を計上しております。当該繰延税金資産1,076千円は、連結子会社センターネットワーク株式会社における税務上の繰越欠損金の残高（法定実行税率を乗じた額）を認識したものであります。当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金は、将来の課税所得の見込み等により、回収可能と判断し評価性引当額を認識しておりません。

当連結会計年度（2021年11月30日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金(a)	-	-	-	-	-	7,501	7,501
評価性引当額	-	-	-	-	-	7,429	7,429
繰延税金資産	-	-	-	-	-	71	(b) 71

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実行税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金7,501千円（法定実行税率を乗じた額）については、繰延税金資産71千円を計上しております。当該繰延税金資産71千円は、連結子会社センターネットワーク株式会社における税務上の繰越欠損金の一部について認識したものであります。当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金は、将来の課税所得の見込み等により、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	30.6 %	30.6 %
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.4 %	3.9 %
税額控除による調整額	0.8 %	- %
住民税均等割等	8.7 %	11.9 %
中小企業向け特例措置による差額	1.0 %	4.1 %
評価性引当額の増減	0.7 %	48.2 %
税率変更による影響	0.0 %	- %
連結子会社の税率差異	4.1 %	6.3 %
その他	0.4 %	1.0 %
税効果会計適用後の法人税等の負担率	45.2 %	97.9 %

(資産除去債務関係)

(当該資産除去債務の概要)

当社は、本社オフィスや福祉事業所等の不動産賃貸借契約に基づく退去時における原状回復義務を資産除去債務として認識しておりますが、当該資産除去債務の一部に関しては、資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃貸借契約に関する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検証を行う対象となっているものであります。当社グループは「福祉事業」「介護事業」「外食事業」の3つを報告セグメントとしております。

(2) 各報告セグメントに属するサービスの種類

「福祉事業」は、放課後等デイサービス・就労移行支援・就労継続支援B型・共同生活援助の事業所運営を主体として、その他に福祉に関する情報及びノウハウを基にした助言や指導、福祉商標等の使用許諾等福祉事業に付帯する業務を、「介護事業」は、デイサービスの事業所運営を主体として、その他に介護に関する情報及びノウハウを基にした助言や指導、介護商標等の使用許諾等介護事業に付帯する業務を、「外食事業」は、居酒屋・ピストロ等の店舗運営を主体として、その他に外食に関する情報及びノウハウを基にした助言や指導、食料品の加工及び販売等外食事業に付帯する業務を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表作成において採用している会計処理の方法と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2019年12月1日 至 2020年11月30日)

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1 . 2 . 3 . 4 .	連結財務 諸表計上額 (注) 5 .
	福祉事業	介護事業	外食事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	1,858,956	1,578,773	648,872	4,086,602	-	4,086,602
セグメント間の 内部売上高又は振替高	-	-	440	440	440	-
計	1,858,956	1,578,773	649,312	4,087,042	440	4,086,602
セグメント利益又は損失 ()	272,267	139,120	56,405	354,982	248,159	106,823
セグメント資産	721,953	583,027	198,322	1,503,304	2,335,590	3,838,894
その他の項目						
減価償却費	11,779	22,635	12,606	47,021	3,818	50,840
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	157,012	7,663	1,968	166,645	5,412	172,058

(注) 1 . セグメント間の内部売上高又は振替高の調整額は、セグメント間取引消去であります。

2 . セグメント利益又は損失の調整額は、各報告セグメントに帰属しない全社費用及びセグメント間取引消去であります。

3 . セグメント資産の調整額は、主に報告セグメントに帰属しない現金預金、管理部門に係る資産及びセグメント間取引消去であります。

4 . 減価償却費、有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、本社の設備投資額であります。

5 . セグメント利益又は損失は連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2020年12月1日 至 2021年11月30日)

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1 . 2 . 3 . 4 .	連結財務 諸表計上額 (注) 5 .
	福祉事業	介護事業	外食事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	2,100,870	1,658,685	354,770	4,114,326	-	4,114,326
セグメント間の 内部売上高又は振替高	-	-	58	58	58	-
計	2,100,870	1,658,685	354,829	4,114,384	58	4,114,326
セグメント利益又は損失 ()	140,697	84,091	187,260	37,528	271,883	234,354
セグメント資産	1,283,219	566,542	337,144	2,186,906	2,541,423	4,728,330
その他の項目						
減価償却費	29,160	23,678	12,060	64,899	4,096	68,995
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	583,294	27,278	73,497	684,070	4,836	688,906

- (注) 1 . セグメント間の内部売上高又は振替高の調整額は、セグメント間取引消去であります。
 2 . セグメント利益又は損失の調整額は、各報告セグメントに帰属しない全社費用及びセグメント間取引消去であります。
 3 . セグメント資産の調整額は、主に報告セグメントに帰属しない現金預金、管理部門に係る資産及びセグメント間取引消去であります。
 4 . 減価償却費、有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、本社の設備投資額であります。
 5 . セグメント利益又は損失は連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2019年12月1日 至 2020年11月30日)

1 . 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 . 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3 . 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
東京都国民健康保険団体連合会	1,637,249	福祉事業・介護事業
千葉県国民健康保険団体連合会	669,331	福祉事業・介護事業

当連結会計年度(自 2020年12月1日 至 2021年11月30日)

1 . 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 . 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3 . 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
東京都国民健康保険団体連合会	1,622,795	福祉事業・介護事業
千葉県国民健康保険団体連合会	758,879	福祉事業・介護事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2019年12月1日 至 2020年11月30日)

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額	合計
	福祉事業	介護事業	外食事業		
減損損失	-	-	10,000	-	10,000

当連結会計年度(自 2020年12月1日 至 2021年11月30日)

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額	合計
	福祉事業	介護事業	外食事業		
減損損失	-	-	3,285	-	3,285

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2019年12月1日 至 2020年11月30日)

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額	合計
	福祉事業	介護事業	外食事業		
当期償却額	9,099	-	-	-	9,099
当期末残高	15,611	-	-	-	15,611

当連結会計年度(自 2020年12月1日 至 2021年11月30日)

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額	合計
	福祉事業	介護事業	外食事業		
当期償却額	3,469	-	-	-	3,469
当期末残高	12,142	-	-	-	12,142

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2019年12月1日 至 2020年11月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年12月1日 至 2021年11月30日)

該当事項はありません。

(関連当事者情報)

関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の主要株主(個人の場合に限る)等

前連結会計年度(自 2019年12月1日 至 2020年11月30日)

種類	会社等の名称 又は氏名	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	荒木 喜貴	当社 代表取締役社長	被所有 直接 30.62	債務被保証	当社不動産賃貸 借契約の債務被 保証(注)2.	126,761		
役員	吉元 幸次郎	当社取締役	被所有 直接 1.91	債務被保証	当社不動産賃貸 借契約の債務被 保証(注)2.	15,586		

(注) 1. 取引金額には消費税等が含まれておりません。

2. 当社の事業所物件の賃借料について債務保証を受けております。取引金額については債務保証を受けている物件について当事業年度に支払った賃借料を記載しております。なお、保証料の支払いはありません。

当連結会計年度(自 2020年12月1日 至 2021年11月30日)

種類	会社等の名称 又は氏名	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	荒木 喜貴	当社 代表取締役社長	被所有 直接 23.38	債務被保証	当社不動産賃貸 借契約の債務被 保証(注)2.	102,344		
役員	吉元 幸次郎	当社取締役	被所有 直接 1.93	債務被保証	当社不動産賃貸 借契約の債務被 保証(注)2.	16,200		

(注) 1. 取引金額には消費税等が含まれておりません。

2. 当社の事業所物件の賃借料について債務保証を受けております。取引金額については債務保証を受けている物件について当事業年度に支払った賃借料を記載しております。なお、保証料の支払いはありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の子会社及び主要株主(個人の場合に限る)等

前連結会計年度(自 2019年12月1日 至 2020年11月30日)

種類	会社等の名称 又は氏名	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員及び その 近親者	荒木 喜貴	当社 代表取締役社長	被所有 直接 30.62	債務被保証	子会社不動産賃 貸借契約の債務 被保証(注)2.	44,644		
役員及び その 近親者	吉元 幸次郎	当社取締役	被所有 直接 1.91	債務被保証	子会社不動産賃 貸借契約の債務 被保証(注)2.	56,305		

(注) 1. 取引金額には消費税等が含まれておりません。

2. 子会社の事業所物件の賃借料について債務保証を受けております。取引金額については債務保証を受けている物件について当事業年度に支払った賃借料を記載しております。なお、保証料の支払いはありません。

当連結会計年度(自 2020年12月1日 至 2021年11月30日)

種類	会社等の名称 又は氏名	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員及び その 近親者	荒木 喜貴	当社 代表取締役社長	被所有 直接 23.38	債務被保証	子会社不動産賃 貸借契約の債務 被保証(注)2.	29,290		
役員及び その 近親者	吉元 幸次郎	当社取締役	被所有 直接 1.93	債務被保証	子会社不動産賃 貸借契約の債務 被保証(注)2.	53,108		

(注) 1. 取引金額には消費税等が含まれておりません。

2. 子会社の事業所物件の賃借料について債務保証を受けております。取引金額については債務保証を受けている物件について当事業年度に支払った賃借料を記載しております。なお、保証料の支払いはありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2019年12月1日 至 2020年11月30日)	当連結会計年度 (自 2020年12月1日 至 2021年11月30日)
1株当たり純資産額	648.42円	641.77円
1株当たり当期純利益金額	51.98円	0.63円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	50.08円	0.60円

(注) 1. 当社は、2020年2月25日に東京証券取引所マザーズに上場したため、前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、新規上場日から前連結会計年度末までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。

2. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2019年12月1日 至 2020年11月30日)	当連結会計年度 (自 2020年12月1日 至 2021年11月30日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	102,757	1,306
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(千円)	102,757	1,306
普通株式の期中平均株式数(株)	1,976,969	2,087,668
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益 調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	74,809	87,802
(うち新株予約権(株))	(74,809)	(87,802)
希薄化効果を有しないため、潜在株式 調整後1株当たり当期純利益金額算定に 含まれなかった潜在株式の概要	-	-

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度末 (2020年11月30日)	当連結会計年度末 (2021年11月30日)
純資産の部の合計額(千円)	1,355,391	1,331,450
純資産の部の合計額から控除する金額 (千円)	-	-
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	1,355,391	1,331,450
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数(株)	2,090,300	2,074,650

(重要な後発事象)

(資本金の額の減少)

当社は、2022年2月3日開催の取締役会において、下記のとおり、2022年2月25日開催の第12回定時株主総会に資本金の額の減少の件について付議することを決議し、同株主総会において承認されました。

1. 資本金の額の減少の目的

資本政策の柔軟性及び機動性を確保するため、財務戦略の一環として実施するものです。

2. 資本金の額の減少の概要

(1) 減少すべき資本金の額

2021年11月30日現在の資本金の額499,796,625円のうち449,796,625円を減少して、50,000,000円といたします。

(2) 資本金の額の減少の方法

会社法第447条第1項の規定に基づき、発行済株式総数を変更することなく、払い戻しを行わない無償減資とし、減少する資本金の額の全額をその他資本剰余金に振り替えることといたします。

3. 資本金の額の減少の日程

- | | |
|-----------------|---------------|
| (1) 取締役会決議日 | 2022年2月3日 |
| (2) 株主総会決議日 | 2022年2月25日 |
| (3) 債権者異議申述公告 | 2022年3月7日(予定) |
| (4) 債権者異議申述最終期日 | 2022年4月7日(予定) |
| (5) 減資の効力発生日 | 2022年4月8日(予定) |

(多額の資金の借入)

当社は新型コロナウイルス感染症の影響が長期化し、今後の売上が継続的に減少した場合等に対処すべく、下記のとおり借入を実行いたします。

- (1) 資金用途：運転資金
- (2) 借入先：独立行政法人福祉医療機構
- (3) 借入金額：200,000千円
- (4) 借入利率：0.25%
- (5) 借入実行時期：2022年1月
- (6) 借入期間：15年
- (7) 担保の有無：無担保、無保証

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	413,690	410,002	0.67	-
1年以内に返済予定のリース債務	8,597	6,871	2.16	-
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く)	1,596,756	2,513,771	0.42	2022年12月から 2036年8月まで
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く)	10,463	3,592	2.40	2022年12月から 2023年9月まで
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	2,029,507	2,934,236	-	-

- (注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	373,500	307,355	183,678	216,273
リース債務	3,592	-	-	-

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	971,738	1,988,672	2,983,441	4,114,326
税金等調整前 四半期(当期)純利益又は 税金等調整前 四半期純損失() (千円)	18,403	11,912	20,445	64,039
親会社株主に帰属する 当期純利益又は 親会社株主に帰属する 四半期純損失() (千円)	13,488	21,326	3,744	1,306
1株当たり当期純利益又は 1株当たり四半期純損失() (円)	6.45	10.20	1.79	0.63

会計期間	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失() (円)	6.45	3.74	8.40	2.43

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年11月30日)	当事業年度 (2021年11月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,652,160	1,862,214
売掛金	306,976	352,535
たな卸資産	1 3,429	1 4,014
前払費用	43,924	60,820
短期貸付金	2 3,000	-
その他	2 52,236	2 84,317
貸倒引当金	1,168	748
流動資産合計	2,060,559	2,363,153
固定資産		
有形固定資産		
建物	154,162	396,194
建物附属設備	140,292	193,593
工具、器具及び備品	44,629	56,306
土地	80,646	326,726
その他	17,513	8,943
減価償却累計額	110,552	138,531
減損損失累計額	8,434	10,739
有形固定資産合計	318,258	832,492
無形固定資産		
借地権	-	30,719
のれん	15,611	12,142
商標権	2,623	2,197
ソフトウェア	13,632	10,968
無形固定資産合計	31,867	56,028
投資その他の資産		
関係会社株式	106,000	106,000
長期貸付金	2 3,250	-
長期前払費用	10,066	15,054
繰延税金資産	22,869	-
敷金差入保証金	25,291	33,304
権利金	61,543	67,992
その他	351	352
投資その他の資産合計	229,371	222,703
固定資産合計	579,497	1,111,224
資産合計	2,640,056	3,474,378

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年11月30日)	当事業年度 (2021年11月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	2 15,390	2 18,329
前受収益	4,091	3,524
1年以内返済長期借入金	388,294	403,512
リース債務	8,597	6,871
未払金	2 6,029	2 10,292
未払費用	154,119	175,297
未払法人税等	20,627	10,609
預り金	14,206	16,193
賞与引当金	2,119	2,316
その他	6,948	4,380
流動負債合計	620,424	651,327
固定負債		
長期借入金	838,256	1,731,761
リース債務	10,463	3,592
資産除去債務	1,169	1,172
長期預り保証金	-	3,844
繰延税金負債	-	967
固定負債合計	849,889	1,741,337
負債合計	1,470,313	2,392,665
純資産の部		
株主資本		
資本金	499,352	499,796
資本剰余金		
資本準備金	491,352	491,796
その他資本剰余金	28,375	28,375
資本剰余金合計	519,727	520,171
利益剰余金		
その他利益剰余金		
特別償却準備金	2,908	1,454
繰越利益剰余金	147,753	86,426
利益剰余金合計	150,662	87,880
自己株式	-	26,136
株主資本合計	1,169,743	1,081,712
純資産合計	1,169,743	1,081,712
負債純資産合計	2,640,056	3,474,378

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2019年12月1日 至 2020年11月30日)	当事業年度 (自 2020年12月1日 至 2021年11月30日)
売上高	1 2,124,059	1 2,138,377
売上原価	1 1,894,675	1 2,113,195
売上総利益	229,384	25,182
販売費及び一般管理費	2 286,077	2 330,705
営業損失()	56,692	305,522
営業外収益		
新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金	-	114,476
受取補償金	-	40,000
受取利息	1 2,391	1 32
受取配当金	0	0
保険解約返戻金	30,915	-
雇用調整助成金	15,621	91,488
新型コロナウイルス感染症による助成金収入	22,044	2,576
雑収入	22,071	12,290
営業外収益合計	93,045	260,864
営業外費用		
支払利息	10,242	9,463
雑損失	7,858	9,520
株式交付費	8,065	-
上場関連費用	7,621	-
営業外費用合計	33,787	18,984
経常利益又は経常損失()	2,565	63,643
特別利益		
固定資産売却益	-	3 31,841
特別利益合計	-	31,841
特別損失		
固定資産売却損	-	4 1,576
固定資産除却損	5 56	5 1,952
減損損失	10,000	3,285
特別損失合計	10,057	6,813
税引前当期純損失()	7,492	38,616
法人税、住民税及び事業税	21,800	328
法人税等調整額	4,462	23,836
法人税等合計	17,337	24,165
当期純損失()	24,829	62,781

【売上原価明細書】

		前事業年度 (自2019年12月1日 至2020年11月30日)		当事業年度 (自2020年12月1日 至2021年11月30日)	
区分	注記 番号	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
外食食材原価					
食材期首たな卸高		4,585		3,259	
当期食材仕入高		132,209		64,939	
合計		136,795		68,198	
食材期末たな卸高		3,259		3,356	
当期外食食材原価		133,535	7.0	64,842	3.1
人件費		1,163,898	61.4	1,295,117	61.3
(うち賞与引当金繰入額)		38,429		44,480	
経費					
採用教育費		18,272		24,261	
広告宣伝費		18,853		13,693	
消耗品費		57,406		84,759	
水道光熱費		31,787		35,979	
租税公課		45,499		94,108	
支払報酬		16,496		3,673	
支払手数料		24,556		38,660	
地代家賃		226,140		260,940	
リース料		36,820		39,590	
減価償却費		25,599		41,371	
その他		95,807		116,195	
経費合計		597,240	31.5	753,234	35.6
売上原価合計		1,894,675	100.0	2,113,195	100.0

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2019年12月1日 至 2020年11月30日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金			利益剰余金
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 特別償却準備金
当期首残高	8,000	-	28,375	28,375	4,222
当期変動額					
新株の発行	491,022	491,022		491,022	
新株の発行(新株予約権の行使)	330	330		330	
当期純損失()				-	
特別償却準備金の取崩				-	1,313
自己株式の取得					
当期変動額合計	491,352	491,352	-	491,352	1,313
当期末残高	499,352	491,352	28,375	519,727	2,908

	株主資本					純資産合計
	利益剰余金			自己株式	株主資本合計	
	その他利益剰余金		利益剰余金合計			
	繰越利益剰余金	その他利益剰余金合計				
当期首残高	171,269	175,492	175,492	-	211,867	211,867
当期変動額						
新株の発行		-	-		982,044	982,044
新株の発行(新株予約権の行使)		-	-		660	660
当期純損失()	24,829	24,829	24,829		24,829	24,829
特別償却準備金の取崩	1,313	-	-		-	-
自己株式の取得					-	-
当期変動額合計	23,516	24,829	24,829	-	957,875	957,875
当期末残高	147,753	150,662	150,662	-	1,169,743	1,169,743

当事業年度(自 2020年12月1日 至 2021年11月30日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金			利益剰余金
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 特別償却準備金
当期首残高	499,352	491,352	28,375	519,727	2,908
当期変動額					
新株の発行					
新株の発行(新株予約権の行使)	444	444		444	
当期純損失()				-	
特別償却準備金の取崩				-	1,454
自己株式の取得					
当期変動額合計	444	444	-	444	1,454
当期末残高	499,796	491,796	28,375	520,171	1,454

	株主資本					純資産合計
	利益剰余金			自己株式	株主資本合計	
	その他利益剰余金		利益剰余金合計			
	繰越利益剰余金	その他利益剰余金合計				
当期首残高	147,753	150,662	150,662	-	1,169,743	1,169,743
当期変動額						
新株の発行		-	-		-	-
新株の発行(新株予約権の行使)		-	-		888	888
当期純損失()	62,781	62,781	62,781		62,781	62,781
特別償却準備金の取崩	1,454	-	-		-	-
自己株式の取得				26,136	26,136	26,136
当期変動額合計	61,327	62,781	62,781	26,136	88,030	88,030
当期末残高	86,426	87,880	87,880	26,136	1,081,712	1,081,712

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法

2. デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

3. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品

最終仕入原価法

(2) 貯蔵品

最終仕入原価法

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)及び2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び建物附属設備 5から15年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、のれんの償却に関しては、投資の効果が発生する期間を考慮し、発生時以降20年以内で均等償却しております。ただし、金額が僅少なものについては、発生年度において一括償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 長期前払費用

定額法を採用しております。

5. 繰延資産の処理方法

株式交付費

支出時に全額費用処理しております。

6. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

(固定資産の減損)

1. 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	当事業年度
有形固定資産	832,492
無形固定資産	56,028
その他の資産	22,046
減損損失	3,285

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

算出方法

当社グループは、減損の兆候がある資産又は資産グループについて減損損失の認識の判定を行い、減損損失を認識すべきであると判定した場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

減損を検討するに当たっては、当該資産又は資産グループにおける回収可能価額について事業計画を基礎とした将来キャッシュ・フローにより算出される使用価値により測定しております。

このような検討の結果、減損の兆候が認められる資産又は資産グループのうち、外食事業の一部の資産グループにつきましては、減損損失の認識の判定の結果、割引前将来キャッシュ・フローの総額がマイナスの見込みであるため、回収可能価額を零で評価して減損損失を計上しております。

主要な仮定

減損の判定につきましては、取締役会により承認された3か年の中期経営計画及び中期経営計画が策定されている期間を超えている期間については各事業所に対する経営方針や事業環境を踏まえた成長要因等を考慮した将来キャッシュ・フローの見積りに基づいており、当該計画及び見積りにおける主要な仮定は、収益面については利用顧客人数の予測及び一人当たりの売上の予測並びに費用面については経営方針及び過去の趨勢を勘案し、各拠点の需要予測及び事業規模に見合った運営費(人件費、家賃、本部経費配賦額等)であります。

翌事業年度の財務諸表に与える影響

主要な仮定については、将来の不確実な経済環境の変動の結果による影響を受ける可能性があり、前提としている状況が変化すれば資産又は資産グループの固定資産から得られる将来キャッシュ・フロー見込額が減少する可能性があります。

また新型コロナウイルス感染症の影響については、収束時期や再拡大の可能性等を正確に予測することは困難ではありますが、外部情報等を踏まえ、少なくとも2022年11月期中は売上高への影響を受ける等の仮定を置いております。

そのため、今後の経営環境の変化等の要因により、これらの見積りにおいて用いた仮定の見直しが必要となった場合、翌事業年度以降の固定資産の減損損失の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取り扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

(貸借対照表関係)

1 たな卸資産の内訳

	前事業年度 (2020年11月30日)	当事業年度 (2021年11月30日)
商品	3,259 千円	3,356 千円
貯蔵品	170 千円	657 千円

2 関係会社に対する資産及び負債

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年11月30日)	当事業年度 (2021年11月30日)
短期貸付金	3,000 千円	- 千円
長期貸付金	3,250 千円	- 千円
未収入金	225 千円	274 千円
立替金	687 千円	1,627 千円
買掛金	3,848 千円	7,096 千円
未払金	79 千円	60 千円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引に係るもの(区分掲記されたもの以外)が次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2019年12月 1日 至 2020年11月30日)	当事業年度 (自 2020年12月 1日 至 2021年11月30日)
営業取引による取引高		
売上高	63,335 千円	77,760 千円
仕入高	37,692 千円	22,971 千円
上記以外の営業費	2,031 千円	1,953 千円
営業取引以外の取引による取引高		
受取利息	2,362 千円	14 千円

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年12月 1日 至 2020年11月30日)	当事業年度 (自 2020年12月 1日 至 2021年11月30日)
役員報酬	93,600 千円	100,860 千円
給与手当	37,755 千円	52,354 千円
支払報酬	45,142 千円	53,849 千円
減価償却費	5,965 千円	6,595 千円
貸倒引当金繰入	532 千円	420 千円
おおよその割合		
販売費	1.4 %	1.3 %
一般管理費	98.6 %	98.7 %

3 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年12月 1日 至 2020年11月30日)	当事業年度 (自 2020年12月 1日 至 2021年11月30日)
土地	- 千円	25,603 千円
建物及び建物附属設備	- 千円	6,237 千円
計	- 千円	31,841 千円

4 固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年12月 1日 至 2020年11月30日)	当事業年度 (自 2020年12月 1日 至 2021年11月30日)
建物及び建物附属設備	- 千円	1,576 千円
計	- 千円	1,576 千円

5 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年12月 1日 至 2020年11月30日)	当事業年度 (自 2020年12月 1日 至 2021年11月30日)
建物及び建物附属設備	27 千円	1,952 千円
工具、器具及び備品	29 千円	- 千円
計	56 千円	1,952 千円

(有価証券関係)

子会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式の貸借対照表計上額は以下のとおりです。

(単位：千円)

区分	前事業年度 (2020年11月30日)	当事業年度 (2021年11月30日)
子会社株式	106,000	106,000
計	106,000	106,000

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (自 2019年12月1日 至 2020年11月30日)	当事業年度 (自 2020年12月1日 至 2021年11月30日)
繰延税金資産		
未払事業税	4,244千円	2,892千円
賞与引当金	648	709
貸倒引当金	357	229
未払事業所税	297	276
前受収益	1,252	306
保証金	4,057	4,386
減価償却超過額	2,582	3,032
一括償却資産	1,888	3,764
資産除去債務	357	358
繰延消費税等	1,442	8,265
資産調整勘定	6,087	3,410
子会社株式	183	183
未払支払報酬	6,430	3,695
未払不動産取得税	-	1,560
その他	612	639
繰延税金資産小計	30,444	33,711
評価性引当額	5,941	33,711
繰延税金資産合計	24,502	-
繰延税金負債		
特別償却準備金	1,283	641
その他	349	325
繰延税金負債合計	1,633	967
繰延税金資産純額	22,869	967

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前事業年度及び当事業年度は税金等調整前当期純損失を計上しているため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

連結注記表(重要な後発事象)に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

該当事項はありません。

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	127,957	298,741	53,134	23,682 [829]	349,881	46,313 [2,944]
	建物附属設備	80,867	63,144	2,770	12,388 [1,649]	128,853	64,739 [6,882]
	工具、器具 及び備品	13,627	13,297	-	6,295 [158]	20,630	35,676 [527]
	土地	80,646	422,885	176,805	-	326,726	-
	その他	15,159	49,556	58,127	187	6,400	2,542 [384]
	計	318,258	847,626	290,838	42,554 [2,637]	832,492	149,271 [10,739]
無形固定資産	のれん	15,611	-	-	3,469	12,142	-
	借地権	-	30,719	-	-	30,719	-
	商標権	2,623	500	-	925	2,197	-
	ソフトウェア	13,632	4,460	-	7,123	10,968	-
	計	31,867	35,679	-	11,518	56,028	-
長期前払費用		15,175	13,967	423	6,672 [648]	22,046 (6,991)	-

(注) 1. 長期前払費用の当期末残高のうち()は内数で、1年以内に償却予定の長期前払費用であり、貸借対照表では流動資産の「前払費用」に含めて表示しております。

2. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

土地	事業所を新規開設するため	94,353千円
土地	事業所を新規開設するため	55,720千円
土地	事業所を新規開設するため	33,091千円

3. 当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

土地	売却したため	99,039千円
土地	売却したため	54,039千円
建物	売却したため	35,158千円

4. 当期償却額のうち[]は内数で、減損損失の計上額であります。

5. 減価償却累計額のうち[]は内数で、減損損失累計額の計上額であります。

【引当金明細表】

科目	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	1,168	748	-	1,168	748
賞与引当金	2,119	2,316	2,119	-	2,316

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は洗替えによる戻入額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年12月1日から翌年11月30日まで
定時株主総会	毎事業年度の終了後3か月以内
基準日	毎年11月30日
剰余金の配当の基準日	毎年11月30日 毎年5月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。 ただし事故その他やむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載しております。 当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 https://ahc.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使できない旨、定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第11期(自 2019年12月1日 至 2020年11月30日) 2021年2月26日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2021年2月26日 関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

事業年度 第12期第1四半期(自 2020年12月1日 至 2021年2月28日) 2021年4月13日関東財務局長に提出。

事業年度 第12期第2四半期(自 2021年3月1日 至 2021年5月31日) 2021年7月14日関東財務局長に提出。

事業年度 第12期第3四半期(自 2021年6月1日 至 2021年8月31日) 2021年10月14日関東財務局長に提出。

(4) 自己株券買付状況報告書

2021年8月13日、2021年9月1日、2021年10月1日、2021年11月1日、2021年12月1日 関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

2022年 2月 25日

AHCグループ株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	三	浦	太
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	丸	山	高 雄

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているAHCグループ株式会社の2020年12月1日から2021年11月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、AHCグループ株式会社及び連結子会社の2021年11月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は2022年2月3日開催の取締役会において、資本金の額の減少の件につき、2022年2月25日開催の第12回定時株主総会に付議することを決議し、同株主総会において承認されている。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

有形固定資産及び無形固定資産の減損	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、2021年11月30日現在、連結貸借対照表上、有形固定資産1,063,259千円及び無形固定資産56,028千円を計上しており、総資産額に対して13.5%を占めている。注記事項（重要な会計上の見積り）に記載されているとおり、会社は、当連結会計年度において、資産グループのうち、事業環境の変化に伴い収益性が悪化したことにより減損の兆候があると判断された資産グループの中で、減損損失の認識の判定の結果、割引前将来キャッシュ・フローの総額がマイナスの見込みとなった外食事業の一部の資産グループについて、回収可能価額を零で評価し、3,285千円の減損処理を行った。減損判定は取締役会により承認された3カ年の中期経営計画及び中期経営計画が策定されている期間を超えている期間における各拠点における成長要因等を考慮した将来キャッシュ・フローの見積りに基づいており、この見積りにおける主要な仮定は、収益面については利用顧客人数予測及び一人当たりの売上予測並びに費用面については経営方針及び過去の趨勢を勘案した各拠点の需要予測及び運営費（人件費、家賃、本部経費配賦額等）の予測である。各拠点の3カ年の中期経営計画及び中期経営計画が策定されている期間を超えた期間における成長要因等を考慮した将来キャッシュ・フローは、経営環境の変化による不確実性を伴うものであり、また、それらは経営者の判断が介在するものであるため、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項と判断した。</p>	<p>当監査法人は、減損の兆候があると判断され、減損損失の認識判定が必要な資産グループにおける将来キャッシュ・フローの見積りについて、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・将来キャッシュ・フローの見積期間を確かめるために、主要な資産の経済的残存使用年数と比較した。 ・将来キャッシュ・フローが会社承認の中期経営計画に基づいて見積もられていることを確かめるために、取締役会によって承認された3カ年の中期経営計画との整合性を検討した。 ・経営者の見積りプロセスの有効性を評価するために、過年度における中期経営計画とその後の実績を比較した。 ・取締役会により承認された3カ年の中期経営計画及び中期経営計画が策定されている期間を超えている期間について、その前提となる事業環境における需要予測、同業他社の動向等に関しては、経営者と協議を行うとともに、所属する業界に関する統計資料、白書、業界団体及びメディア等の外部の公表情報を閲覧し検討した。 ・主要な仮定である利用顧客人数予測及び一人当たりの売上予測並びに運営費（人件費、家賃、本部経費配賦額等）の予測については、各拠点に関する過去実績の趨勢分析の結果との整合性を確かめるとともに、外部の公表情報に基づく各事業の将来予測に整合していることを確かめ、会社が今後の経営方針や事業環境を踏まえた成長要因等を考慮しているか検討した。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠している

かどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 . 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2 . XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2022年 2月 25日

AHCグループ株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 三 浦 太

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 丸 山 高 雄

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているAHCグループ株式会社の2020年12月1日から2021年11月30日までの第12期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、AHCグループ株式会社の2021年11月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は2022年2月3日開催の取締役会において、資本金の額の減少の件につき、2022年2月25日開催の第12回定時株主総会に付議することを決議し、同株主総会において承認されている。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

有形固定資産及び無形固定資産の減損

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項「有形固定資産及び無形固定資産の減損」と同一の内容であるため、記載を省略する。
--

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。